

平成22年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成22年3月2日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 渡 辺 恵 一 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君 兼清掃センター所長
都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 玉 田 忠 一 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第8号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 勝浦市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
議案第12号 市道路線の認定について
議案第13号 平成22年度勝浦市一般会計予算
議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第15号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計予算
議案第16号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第17号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第18号 平成22年度勝浦市水道事業会計予算
議案第19号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

第2 諮問上程・説明

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第3 休会の件

開 議

平成22年3月2日（火） 午前10時00分開議

○議長（高橋秀男君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・説明

○議長（高橋秀男君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第8号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第7号から議案第9号までの提案理由の説明

を一括して申し上げます。

初めに、議案第7号 千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である組合立国保成東病院及び鴨川市南房総市環境衛生組合が平成22年3月31日をもって解散することにより、組合の組織団体の数が減少することから、組合同規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第8号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は平成19年3月22日に公職選挙法の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長の選挙において、従前、国政選挙のみに限られていたマニフェストなどの選挙運動のために使用するビラについて配布することが認められ、作成費用を公費で負担することが可能となったことから、国政選挙に準じ公費負担を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

主な改正に内容につきましては、現在、条例により認められている選挙運動用ポスターや選挙運動用自動車の公費負担に加え、次回の勝浦市長選挙における候補者のビラ頒布について、有権者が候補者の政策等を知る機会を拡充するために、公費負担とすることができるように、ビラ作成の契約締結の届け出、公費負担額及び支払い手続、公費負担の限度額等の条文の整備をしようとするものであります。

次に、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は平成21年人事院勧告により時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえ、月60時間を超える時間外勤務に係る支給割合を引き上げるとともに、時間外勤務手当の支給割合の引き上げ分の支給にかえて勤務することを要しない日又は時間を新設しようとするものであります。

今回改正する内容につきましては、国家公務員と同じく、1カ月60時間を超える時間外勤務について、時間外勤務手当の支給割合を100分の125又は100分の135から100分の150に引き上げ、1カ月に60時間を超える時間外勤務を行った職員に対して、時間外勤務手当の支給割合の引き上げ分の支給にかえて勤務することを要しない日又は時間である時間外勤務代休時間を新設しようとするものであります。

以上で議案第7号から議案第9号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第10号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第12号 市道路線の認定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第10号から議案第12号までの提案理由の説明

を一括して申し上げます。

初めに、議案第10号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、勝浦市民会館と同時に建設しました勝浦市中央公民館が築後43年を経過し、施設の老朽化に伴い、機能的な限界により公民館としての十分な役割を果たすことが困難な状態であるため、今年1月5日より使用停止しております。このようなことから、平成22年3月31日をもって廃止するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

主な改正内容につきましては、勝浦市中央公民館の名称、位置及び使用料金表を削除し、条文の整備をしようとするものであります。

なお、新たな施設につきましては、勝浦市民会館同様、（仮称）勝浦市市民文化会館建設検討委員会の報告を尊重し、建設を推進してまいります。

次に、議案第11号 勝浦市民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。本案は、昭和41年に建設され、築後43年を経過した勝浦市民会館が、施設の老朽化による構造的・機能的な限界により、市民会館としての十分な役割を果たすことが困難な状態であるため、平成22年3月31日をもって本条例を廃止しようとするものであります。

なお、新たな施設については、（仮称）勝浦市市民文化会館建設検討委員会で、平成21年3月31日付で報告を受けておりますので、これを尊重し、建設を推進してまいります。

次に、議案第12号 市道路線の認定についてであります。本案は、松野、中倉、杉戸地区における県営ほ場整備事業により建設された道路を市道として認定しようとするものであります。

初めに廣田線ですが、杉戸字廣田2051番地先を起点とし、字廣田2083番地先を終点とし、延長341.84メートルであります。本道路は平成15年度に建設され、平成16年3月に換地処分が完了し、当初は農道として使用していましたが、利用頻度が多く、また、市道の認定基準にも合致することから、このたび市道として認定しようとするものであります。

次に、下川2号線ですが、中倉字下川18番3地先を起点とし、字下川20番2地先を終点とし、延長113メートルであります。本道路は、法定外道路、いわゆる赤道であったものを、ほ場整備事業により平成16年度に拡幅され、平成20年2月に所管がえが完了したため、市道として認定しようとするものであります。

最後に堂山線ですが、松野字堂山1342番地先を起点とし、字堂山1353番地先を終点とし、延長110.89メートルであります。本道路は、平成16年度に建設され、平成20年11月に所管がえが完了したため、市道として認定しようとするものであります。

以上で議案第10号から議案第11号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第13号 平成22年度勝浦市一般会計予算、議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第16号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第18号 平成22年度勝浦市水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第13号から議案第18号までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、議案第13号 平成22年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

政府の分析と見通しによれば、現下の我が国経済は、物価の動向が緩やかなデフレ状況にあり、消費者物価においては、大幅な供給超過と前年度の原油価格高騰の反動等の影響で4年ぶりに下落に転じる一方で、失業率においては高水準で推移する厳しい状況にあるものの、今後は持ち直していくと見込んでおります。

このため、政府は景気回復の動きを確かなものとするよう、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を着実に実施することとし、平成21年度第2次補正予算と平成22年度予算を一体として切れ目なく執行するとしております。

平成22年度の国の予算は、子育て、雇用、環境及び科学技術に重点を置き、国民負託にこたえて主要施策の実施に取り組み、新成長戦略の推進を通じて、成長のフロンティアを拡大させて新たな需要と雇用を創造していくこととし、さらに経済成長と財政規律の両立で経済成長や国民生活の安定を図り、セーフティネットの強化という観点からも財政の持続性を高めていくこととしながら、経済動向に引き続き注視し、必要な場合には果敢に対応するとしております。

こうした施策により、政府では平成22年度の我が国経済は、民間需要が底がたく推移することに加え、世界経済の回復が続くと期待されることから、景気は緩やかに回復していくと見込んでいる反面、海外景気の下振れ及び為替市場の動向等で生ずる雇用情勢の一層悪化、デフレ圧力の高まりにより需要低迷といったリスクに留意する必要があるとしております。

また、地方財政の見通しについては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入及び地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方で、社会保障関係経費の自然増とあわせ、平成22年度末に約200兆円と見込まれる借入残高の影響で、償還負担が高水準で推移することにより、定数削減や人事院勧告に伴う給与改定で給与関係経費が大幅に減少してもなお、財源不足は過去最大規模に拡大するものと見込まれております。

このような地方を取り巻く深刻な状況のもとで編成した平成22年度一般会計予算の状況を申し上げますと、歳入予算においては地域経済の低迷による市税収入の落ち込みが見込まれるとともに、歳出予算においては、少子高齢化の進展に伴う社会保障費等の義務的経費の増額が見込まれるなど、厳しい財政状況が続くものと予想されます。

このため、緊急度、重要度及び事業効果を優先し、限られた財源の効率的な配分を図りながら、歳入の確保はもとより、内部管理経費の徹底した削減に努め、勝浦市総合計画の最終年度として、計画事業の着実な履行を図ることを基本に予算の編成を行いました。

次に、平成22年度における施策の概要について申し上げます。

その第1は、教育の充実であります。まず、学校教育につきましても、安全で安心な教育環境の確保を図るため、平成21年度から2カ年の継続事業である勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業の実施を初め、障害を持つ児童の適切な教育支援を図るため、特別支援教育支援員を配置するとともに、学校と保護者間の迅速で確実な情報伝達を図る手段として、学校情報配信システムを導入することといたしました。

次に、社会教育につきましては、（仮称）市民文化会館建設事業を推進するため、建設工設計画及び市民会館、中央公民館の解体事業の実施に加え、建設資金を文化会館建設基金へ積み立てることとし、また、元荒川小学校跡地への移設とあわせて、施設拡充を図る第二庭球場移設事業を実施することといたしました。

このほか、本市で開催するゆめ半島千葉国体馬術競技の円滑な運営を図るため、実行委員会に対する運営費の補助を実施し、また、公民館活動事業などの社会教育施策、各種スポーツ大会の開催などの社会体育施策を実施することといたしました。

その第2は、保健・福祉の充実であります。子育て支援として、子ども手当の創設を初め、学童医療費助成事業、放課後児童健全育成事業、妊婦乳児健診事業を実施するとともに、母子家庭児童並びに生徒の入学に際して交付する助成金の拡充のほか、新規事業として肺炎球菌予防接種の実施、視覚障害者に適切な対応が図られるよう庁舎窓口に音声拡大読書器等を設置することとしました。

このほか、入湯券支給事業、緊急通報体制整備事業、高齢者いきがい健康づくり事業、高齢者住宅改造費助成事業、配食サービス事業、健康増進事業など、各種福祉・保健施策を実施することといたしました。

その第3は、消防・災害対策の充実であります。地震による被害を最小限にとどめ、高齢者の身体の安全を確保するため、家具転倒防止器具等取付費補助制度を創設するほか、耐震性防火水槽設置事業、消防詰所改築事業、消防用小型動力ポンプ付積載車購入事業を実施し、地域防災の強化を図ることといたしました。

その第4は、産業の振興であります。農林水産業の振興につきましては、新たに勝浦産ブランド水産物PR推進事業の実施、あわび種苗放流事業の補助を拡充するほか、カツオまつり開催事業、外来漁船誘致対策事業を実施し、産業の振興を図ることとし、大沢漁港西防波堤改修事業の実施を初め、漁港施設整備事業などの水産基盤整備を図ることといたしました。

このほか、有害鳥獣捕獲事業、かんがい排水整備事業の実施、中山間ふるさと・水と土保全事業実施団体及び農地・水・環境保全向上対策事業実施団体への補助等を実施し、農業生産基盤や集落環境の整備を図ることといたしました。

観光・商工業の振興につきましては、観光客の誘客を図るため、キャラクター着ぐるみを製作し、広くPRに努めるほか、ビッグひな祭り開催事業、いんべやあフェスタ開催事業、コスモスフェスタ開催事業、海水浴場整備事業を初め、地域観光資源の有効活用や各種観光施策の実施とあわせて、商工業の振興を図ることといたしました。

以上申しあげましたほか、市民が快適で安全な暮らしのための道路・交通基盤の整備として、地方バス路線維持費補助事業、市民バス運行事業、道路改良事業、排水整備事業の実施など、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、一般会計の予算規模は77億6,900万円で、前年度対比11.3%の増となり、また、各特別会計の予算の合計額は58億6,820万円で、前年度対比1.1%の減の予算となりました。

一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は136億3,720万円で、前年度対比5.6%の増という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成22年度の一般会計及び各特別会計予算についてご説明いた

します。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。市税につきましては、地域経済の低迷及び税制改正を見込み、当面収入し得る額として22億813万5,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、7,900万円を計上いたしました。

利子割交付金400万円、配当割交付金100万円、株式等譲渡所得割交付金100万円、地方消費税交付金1億6,600万円、ゴルフ場利用税交付金2,700万円、自動車取得税交付金2,200万円、地方特例交付金2,400万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、基礎数値及び地方財政対策で示された内容等を勘案し、22億5,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金375万円、分担金及び負担金1億8,728万2,000円、使用料及び手数料1億4,902万6,000円、国庫支出金8億2,234万円、県支出金5億4,121万1,000円、財産収入3,209万1,000円、寄附金1,700万2,000円、繰入金7,085万8,000円、繰越金6,000万円、諸収入4億4,745万5,000円、市債6億5,590万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。議会費につきましては、議会運営に要する経費として、1億5,137万4,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、13億6,675万4,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費、交通安全対策費、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、市民バス運行業務委託料、いすみ鉄道基盤維持費補助金及び安全で安心なまちづくり推進事業費を含む諸費を合わせた総務管理費に10億9,186万5,000円、徴税费1億6,203万7,000円、戸籍住民基本台帳費4,998万5,000円、参議院議員選挙費、千葉県議会議員選挙費、市長選挙費及び市議会議員選挙費を合わせた選挙費に3,393万8,000円、統計調査費に1,810万2,000円、監査委員費に1,082万7,000円であります。

民生費につきましては、27億813万7,000円を計上いたしました。この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料及び勝浦市シルバー人材センター補助金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に15億1,774万2,000円、乳幼児医療費助成事業費及び学童医療費助成事業費を含む児童福祉総務費、児童手当及び特例給付、子ども手当を含む児童措置費、児童扶養手当を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に7億5,168万2,000円、生活保護費4億3,857万9,000円、災害救助費13万4,000円であります。

衛生費につきましては、7億4,752万1,000円を計上いたしました。この内訳は、妊婦乳児健康診断業務などの母子保健衛生事業費を含む保健衛生総務費、新たに実施する肺炎球菌予防接種業務委託料を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人保健特別会計繰出金を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に2億78万5,000円、清掃センター及び衛生処理場の運営費を含む清掃費に5億199万円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金並びに出資金として、上水道費に4,474万6,000円であります。

農林水産業費につきましては、2億626万円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、農地・水・環境保全向上対策事業を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に1億5,596万4,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に5,029万6,000円であります。

商工費につきましては、1億4,131万2,000円を計上いたしました。この内訳は、ビッグひな祭り運営費補助金及び中小企業資金融資預託金を含む商工業振興、海水浴場の安全対策、観光案内掲示板等設置費を含む観光宣伝及び観光施設の管理等に要する経費であります。

土木費につきましては、1億9,991万7,000円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費7,141万7,000円で、橋りょう長寿命化調査業務委託料を含む道路橋りょうの維持管理費及び道路改良事業を含む道路橋りょう費に9,234万8,000円、街路事業費及び公園費を含む都市計画費に2,975万7,000円、市営住宅管理事業を含む住宅費に639万5,000円であります。

消防費につきましては、9,676万円を計上いたしました。この内訳は、消防用小型動力ポンプ付積載車購入事業費を含む非常備消防費、消防詰所改築事業費を含む消防施設費及び家具転倒防止器具等取付費補助金を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、11億7,714万1,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外派遣事業費、特別支援教育支援員の配置に係る賃金等の経費、学校情報配信システムの運用に係る経費を含む教育総務費に9,707万1,000円、スクールバス運行事業費を含む小学校費に7,457万4,000円、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業費を含む中学校費に2億6,577万2,000円、幼稚園費2,824万7,000円、（仮称）市民文化会館建設事業費、公民館、図書館、コミュニティ集会施設及び青年館に要する経費を含む社会教育費に2億2,743万1,000円、学校給食費、市営第二庭球場移設事業費、ゆめ半島千葉国体馬術競技運営事業費を合わせた保健体育費に4億8,404万6,000円であります。

災害復旧費につきましては、100万1,000円を計上いたしました。この内訳は、科目設定のための農林水産施設災害復旧費に1,000円、公共土木施設災害復旧費に100万円であります。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め9億6,582万3,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為につきまして申し上げます。戸籍電算化事業の期間を平成23年度から平成33年度まで、限度額を1億円に、農業近代化資金利子補給の期間を平成23年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市農業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、漁業近代化資金利子補給の期間を平成23年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市漁業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、中小企業資金融資利子補給の期間を平成23年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市中小企業資金の融資に関する条例に定める利子補給額に、それぞれ定めようとするものであります。

次に、地方債につきましては、限度額の総額は6億5,590万円で、この内訳は、ごみ処理施設整備事業債1,500万円、上水道事業債280万円、消防施設整備事業債2,520万円、勝浦中学校施設整備事業債3,010万円、（仮称）市民文化会館建設事業債4,370万円、市営第二庭球場移設事業債4,910万円、臨時財政対策債4億9,000万円であります。

次に、議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成22年度勝浦市国民健康保険（事業勘定）予算につきましては、平成21年度の医療費実績及び平成22年度の特定健康診査の目標値等を踏まえて、編成をいたしました。その結果、歳入歳出予算の総額は28億1,723万2,000円で、前年度当初予算に対して0.7%の増であります。

歳入予算のうち国民健康保険税は、6億5,230万1,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金及び介護納付金分を合わせた現年度課税分6億842万8,000円、滞納繰越分4,387万3,000円であります。

一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養の給付に要する費用に対する負担金を主に7億4,126万1,000円を計上しました。

このほか、医療給付費等交付金6,225万7,000円、前期高齢者交付金5億1,146万円、県支出金1億4,280万6,000円、共同事業交付金3億3,943万1,000円、財産収入1,000円、繰入金2億6,330万3,000円、繰越金1億55万4,000円、諸収入346万6,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、4,987万4,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費3,406万1,000円、徴税費1,565万3,000円、運営協議会費16万円であります。

保険給付費につきましては、18億9,602万8,000円を計上いたしました。この内訳は、療養諸費16億7,753万2,000円、高額療養費2億588万9,000円、移送費2,000円、出産育児諸費840万5,000円、葬祭諸費420万円であります。

このほか、後期高齢者支援金等3億1,083万3,000円、前期高齢者納付金等56万円、老人保健拠出金308万1,000円、介護給付費1億3,346万8,000円、共同事業拠出金3億7,847万5,000円、保健事業費3,296万7,000円、基金積立金1,000円、諸支出金594万5,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入歳出予算の総額は、7,573万7,000円で、前年度当初予算に対し3.1%の増であります。歳入予算のうち、診療収入に3,655万8,000円を計上いたしました。この内訳は、外来収入3,559万7,000円、その他の診療収入96万1,000円です。このほか、使用料及び手数料18万円、繰入金は一般会計繰入金3,502万7,000円、事業勘定繰入金344万2,000円の計3,846万9,000円、繰越金50万円、諸収入3万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、6,760万1,000円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費6,729万2,000円、研究研修費30万9,000円です。医業費につきましては、515万2,000円を計上いたしました。

施設整備費につきましては、56万円を計上いたしました。

公債費につきましては、212万4,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

○議長（高橋秀男君） 市長の説明中ですが、11時5分まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 議案第15号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計予算の概要について申し上げます。歳入歳出予算の総額は141万円で、前年度当初予算に対し82.9%の減であります。これは、平成20年4月より後期高齢者医療制度が施行されたことに伴う過誤調整分及び療養費等未支給分のみの計上であります。

歳入につきましては、平成21年度の精算交付に伴い、科目設定として、支払基金交付金2,000円、国庫支出金1,000円、県支出金1,000円、市立替分及び市負担分として、一般会計繰入金に140万2,000円、このほか、繰越金1,000円、諸収入3,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、過誤調整分及び療養費等未支給分として、医療諸費に140万5,000円、このほか、諸支出金5,000円を計上いたしました。

次に、議案第16号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。歳入歳出予算の総額は2億2,203万6,000円で、前年度当初予算に対し8.7%の増であります。

歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は1億5,328万8,000円を計上いたしました。この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億752万1,000円、現年度分普通徴収保険料4,515万9,000円、滞納繰越分普通徴収保険料60万8,000円であります。このほか、督促手数料として使用料及び手数料に6万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして繰入金6,442万1,000円、健康診査等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に426万3,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め1,038万円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費906万8,000円、徴收費131万2,000円であります。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億1,024万6,000円を計上いたしました。このほか、諸支出金41万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第17号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。本予算につきましては、第4期介護保険事業計画による平成22年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。この結果、歳入歳出予算の総額は16億9,366万円で、前年度当初予算に対し2.8%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料2億8,866万2,000円、使用料及び手数料7万円、国庫支出金4億189万2,000円、県支出金2億4,805万4,000円、支払基金交付金4億8,101万6,000円、財産収入2万円、繰入金2億7,081万8,000円、繰越金1,000円、諸収入312万7,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に6,157万9,000円を、保険給付費については15億9,918万2,000円を、地域支援事業費に2,823万円を計上いたしました。

このほか、財政安定化基金拠出金1,000円、諸支出金41万円、基金積立金325万8,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第18号 平成22年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。年間業務予定量は、給水戸数8,515戸、年間総給水量312万6,900立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億3,717万8,000円、支出の予定額8億1,186万8,000円を計上いたしました。これを前年度当初予算と比較しますと、収入で3.0%、支出で1.7%の減少となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益8億2,999万円、その他営業収益481万5,000円、営業外収益では、受取利息1,000円、他会計補助金146万8,000円、雑収益90万4,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では、原水及び浄水費4億3,049万3,000円、配水及び給水費9,988万8,000円、総係費6,579万6,000円、減価償却費1億4,042万8,000円、資産減耗費222万2,000円、その他営業費用33万円、営業外費用では支払利息4,432万3,000円、繰延勘定償却62万円、消費税2,100万円、雑支出146万8,000円であります。

特別損失では、過年度損益修正損30万円、予備費といたしましては500万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に7,891万6,000円、資本的支出に3億9,198万5,000円を計上いたしました。

この内訳といたしましては、収入において企業債5,170万円、出資金397万5,000円、負担金598万2,000円、補助金1,725万9,000円、支出において、建設改良費2億5,407万6,000円、企業債償還金1億3,790万9,000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,306万9,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,159万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,327万1,000円及び建設改良積立金1億5,820万1,000円で補てんしようとするものであります。

以上で議案第13号から議案第18号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。

最初に、藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第13号 平成22年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

予算規模につきましては、77億6,900万円で前年度当初予算と比較いたしますと、7億9,000万円の増額で、率で11.3%の増となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により歳入から申し上げます。恐れ入りますが、26ページをお開き願います。まず市税であります。市民税のうち個人に7億8,009万9,000円を計上いたしました。現年課税分7億6,315万5,000円の内容を申し上げますと、均等割3,362万8,000円につきましては、均等割額3,000円、納税義務者数1万1,616人、調定見込額の96.5%を見込み、計上いたしました。所得割7億2,952万7,000円につきましては、納税義務者数8,016人、調定見込額の96.5%を見込み、計上いたしました。

滞納繰越分1,694万4,000円につきましては、滞納繰越見込額に対する徴収率11.8%を見込み、

計上いたしました。

次に、法人に9,670万6,000円を計上いたしました。現年課税分9,535万4,000円のうち法人均等割、法人税割ともに調定見込額の98.5%を見込み、計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、滞納繰越見込額の10.7%を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に11億4,085万2,000円を計上いたしました。現年課税分11億1,948万1,000円につきましては、調定見込額の96.5%を見込み、計上いたしました。滞納繰越分2,137万1,000円につきましては、滞納繰越見込額の8.2%を見込み、計上いたしました。

国有資産等所在市交付金につきましては、調定見込額の100%を計上いたしました。

次に、軽自動車税に3,754万7,000円を計上いたしました。現年課税分3,622万6,000円につきましては、調定見込額の95.0%を見込み、計上いたしました。

滞納繰越分132万1,000円につきましては、滞納繰越見込額の18.0%を見込み、計上いたしました。

28ページをお開き願います。市たばこ税であります。1億1,690万6,000円の計上であります。これは調定見込額の100%を計上いたしました。

特別土地保有税であります。滞納繰越分24万円につきましては、滞納繰越見込額の0.32%を見込み、計上いたしました。

次に、入湯税に3,033万3,000円を計上いたしました。年間入湯客数20万2,220人を見込み、計上いたしました。

次に、地方譲与税のうち地方揮発油譲与税に2,000万円を計上いたしました。平成21年度決算見込額に、財政情報等による伸び率を乗じた額の95%を計上いたしました。なお、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、これまでの地方道路譲与税から地方揮発油税に改められ、平成21年当初予算では地方揮発油税として1,300万円、地方道路譲与税分として800万円の二本立てでありましたけれども、本年度より一本化されましたので、地方揮発油譲与税として対前年度700万円の増となりますが、実質的には100万円の減額を見込んでおります。

次に、自動車重量譲与税につきましては、5,900万円を計上いたしました。平成21年度決算見込額に財政情報による伸び率を乗じた額の95%を計上いたしました。

30ページをお開き願います。地方道路譲与税につきましては、先ほどご説明したとおり、地方道路揮発油税に改めるため、本年度の計上はゼロということになります。

次に、利子割交付金から一番下の地方消費税交付金にまでにつきましては、平成21年度決算見込額に財政情報等による伸び率を乗じた額の95%を計上いたしました。

32ページをお開き願います。ゴルフ場利用税交付金に2,700万円及び自動車取得税交付金に2,200万円を計上いたしました。いずれも平成21年度決算見込額に財政情報等による伸び率を乗じた額の95%を計上いたしました。

次に、地方特例交付金に2,400万円の計上であります。このうち、減収補てん特例交付金として1,000万円であります。住宅借入金等特別税額控除分で300万円、自動車取得税減税分で700万円であります。

児童手当及び子ども手当特例交付金として1,400万円の計上であります。平成21年度当初予算では、従来の児童手当拡充に伴う児童特例交付金として700万円の計上でありましたが、平成22年度からの子ども手当の創設に伴う地方負担増加分を対象とし、児童手当及び子ども手当特例

交付金として1,400万円の計上であります。

次に、特別交付金につきましては、平成18年度の減税補てん特例交付金廃止に伴う経過措置として、平成21年度までの暫定措置でありますので、本年度の計上はありません。

次に、地方交付税に22億5,000万円の計上であります。内訳につきましては、普通交付税で20億3,000万円であります。平成22年度基礎数値を平成21年度単位費用で試算した上で、臨時財政対策債、振り替え影響額、市税等の収入見込額及び算定経費の推計伸び率等を考慮し、算出いたしました。

特別交付税につきましては、2億2,000万円を計上いたしました。平成19年度から21年度までの措置として、頑張る地方応援プログラム分3,000万円が廃止されたこと、及び平成21年度交付見込額を考慮し、算定をいたしました。

34ページをお開き願います。交通安全対策特別交付金に375万円を計上いたしました。平成20年度の交付実績による計上であります。

次に、分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金に390万円を計上いたしました。水産基盤整備事業費分担金で390万円につきましては、大沢漁港西防波堤最終工事に係る事業費の30%相当分の漁協分担金であります。

次に、負担金のうち、民生費負担金に1億1,850万4,000円を計上いたしました。社会福祉費負担金のうち、介護サービス事業費負担金3,922万3,000円につきましては、特別養護老人ホーム総野園の入所者、短期入所者及びデイサービス利用者の自己負担分であります。

児童福祉費負担金7,672万9,000円のうち、保育所負担金6,889万5,000円につきましては、平成21年度決算見込みを考慮し、計上いたしました。

一時保育負担金77万7,000円につきましては、年間利用310件を見込み、計上いたしました。

次に、保育所管外受託運営費負担金122万1,000円につきましては、3名分を見込み、計上いたしました。

放課後児童健全育成事業負担金につきましては、放課後ルーム利用者負担金で、通年利用78人、夏休み保育15人を見込み、計上いたしました。

次に、教育費負担金に6,487万8,000円を計上いたしました。このうち学校給食費負担金に6,432万2,000円を計上いたしました。小学校児童給食費負担金4,011万9,000円につきましては、児童数762名で、年間給食日数を195日、1食当たり270円として計上いたしました。

中学校児童給食費負担金2,420万3,000円につきましては、生徒数428名で小学校と同様に年間給食日数を195日、1食当たり290円として計上いたしました。

36ページをお開き願います。使用料及び手数料であります。使用料のうち総務手数料、その下の衛生手数料及び農林水産業使用料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、土木使用料に2,859万7,000円を計上いたしました。道路橋りょう使用料1,026万8,000円につきましては道路占用料で、電柱及び埋設ケーブル等の占用料であります。

住宅使用料1,787万8,000円のうち1,786万5,000円は、市営住宅使用料で181戸分の使用料であります。

次に、教育使用料に452万4,000円を計上いたしました。幼稚園使用料330万5,000円のうち、保育料330万円は月額5,500円で、50名分を見込み、計上いたしました。

次に、手数料であります。総務手数料1,207万6,000円のうち、徴税手数料につきましては、

平成21年度の決算見込額を考慮し、262万円を計上いたしました。

38ページをお開き願います。戸籍住民基本台帳手数料940万3,000円につきましても、平成21年度の決算見込額を考慮し、計上いたしました。

次に、民生手数料23万円につきましては、節、説明欄記載のとおりでございます。

次に、衛生手数料に1億80万5,000円を計上いたしました。清掃手数料9,996万6,000円のうち塵芥処理手数料4,040万4,000円につきましては、一般廃棄物の収集分及び事業系廃棄物の持ち込み分等であります。

し尿処理手数料5,953万2,000円は、し尿収集分及び浄化槽汚泥持ち込み分の手数料であります。

次に、農林水産業手数料及びその下の土木手数料、教育手数料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、国庫支出金であります。このうち民生費国庫負担金に6億2,831万6,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金1億3,235万9,000円のうち、特別障害手当等給付費負担金につきましては、負担率75%、障害者自立支援給付費負担金につきましては、負担率の2分の1であります。

障害者医療費負担金につきましては、更生医療給付費の負担率2分の1であります。

国民健康保険保険基盤安定負担金850万8,000円につきましては、保険者支援分の2分の1の計上であります。

次に、児童福祉費負担金に1億9,201万1,000円を計上いたしました。子ども手当につきましては、平成22年度から創設され、支給月は6月、10月、2月の年3回、1人につき1万3,000円が支給される見込みでありますので、従来の子ども手当からの切り替え時期である平成22年6月支給分は従来の子ども手当の平成22年の2月、3月分と、子ども手当の4月分、5月分が支給となります。このようなことから、平成22年度歳入計上額につきましては、児童手当交付金は年齢階層等に応じた5つの交付金の2カ月分の合計で713万8,000円、子ども手当交付金は、年齢階層等に応じて10分の10から39分の19までの負担率に応じ、10カ月分で合計1億6,965万3,000円あります。

次に、生活保護費負担金3億394万6,000円につきましては、負担率4分の3であります。

40ページをお開き願います。国庫補助金であります。民生費国庫補助金に977万5,000円を計上いたしました。このうち地域生活支援事業費補助金642万9,000円につきましては、障害者を対象とした日常生活用具給付事業費など、補助率2分の1の計上であります。セーフティネット支援対策等事業費補助金308万7,000円につきましては、生活保護適正化事業及び住宅手当緊急特別措置事業については負担率10分の10、地域福祉等推進特例支援事業につきましては、補助率2分の1であります。

次に、衛生費国庫補助金に415万8,000円を計上いたしました。このうち循環型社会形成推進交付金268万7,000円につきましては、合併処理浄化槽設置補助事業22基分に対する補助率3分の1の計上であります。女性特有のがん検診推進事業補助金147万1,000円につきましては、負担率2分の1であります。

次に、教育費国庫補助金に1億7,178万9,000円を計上いたしました。中学校費補助金1億6,892万9,000円のうち、安心・安全な学校づくり交付金1億6,811万円につきましては、勝浦中

学校校舎耐震補強大規模改修事業に係るもので、本年度実工事費の補助率3分の2の計上であります。

次に、土木費国庫補助金でございます。平成21年度の当初予算には地域住宅交付金750万円を計上し、市営住宅改築事業等の財源に充当しておりましたが、現時点ではこの地域住宅交付金が見込めないことから、計上しておりません。国土交通省の方針では、この地域住宅交付金あるいはまちづくり交付金などの指定補助金を廃止し、各種補助金を統合した（仮称）社会資本整備総合交付金を創設することとなっておりますが、新しい交付金への移行が見込まれるところでございますけれども、現時点では具体的な要綱等が示されておりませんので、計上を見送ったものであります。また、このようなことから、まちづくり交付金についても歳入予算に計上してございませぬが、都市再生整備計画に位置づけた平成22年度計画事業である（仮称）市民文化会館建設事業など8事業のうち、当初予算に計上すべき事業は歳出予算に計上してございます。

次に、委託金であります。総務委託金、その下の民生費委託金につきましても、ともに節、説明欄記載のとおりであります。

次に、県負担金であります。県負担金のうち民生費負担金に1億8,896万8,000円を計上いたしました。社会福祉費負担金1億6,063万3,000円のうち障害者自立支援給付費負担金5,125万3,000円につきましては、介護給付費等の負担率の4分の1の計上であります。障害者医療費負担金804万5,000円につきましては、負担率4分の1の計上であります。

42ページをお開き願います。国民健康保険保険基盤安定負担金5,861万8,000円の計上につきましては、保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1の負担率であります。後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、負担率4分の3であります。

児童福祉費負担金に2,833万5,000円の計上であります。このうち児童手当負担金470万4,000円につきましては、4つの負担金の合計額であります。負担率は年齢階層等に応じたおのおの3分の1、または10分の1であります。子ども手当負担金2,363万1,000円につきましては、年齢階層等に応じ、負担率は39分の10から13分の1であります。

次に、県委譲事務交付金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、県補助金で民生費県補助金に4,465万円の計上であります。このうち社会福祉費補助金3,058万2,000円の主なものについて補助率を申し上げますと、重度心身障害者（児）医療給付費改善事業費補助金1,664万円につきましては、事業費の2分の1、障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金612万7,000円につきましては、新規事業として人工肛門の方の器具洗浄器を庁舎1階の身障者用トイレに設置するオストメイト対応トイレ設備緊急整備事業54万6,000円のほか、2事業が負担率10分の10、事業運営安定化事業ほか3事業が負担率4分の3であります。

地域生活支援事業費補助金321万4,000円は、日常生活用具給付等事業費等の4分の1であります。

次に、児童福祉費補助金に1,406万8,000円の計上であります。このうち乳幼児医療対策事業費補助金で647万8,000円につきましては、補助対象分の補助率2分の1であります。

44ページをお開き願います。放課後児童健全育成事業費補助金612万4,000円につきましては、放課後ルーム運営事業費に係る基準額に対し、うえの・ふさの放課後ルームが2分の1、その他が3分の2であります。

次に、民生費県補助金2,684万6,000円を計上いたしました。このうち保健衛生費補助金967万7,000円のうち妊婦健康診査事業費補助金335万5,000円につきましては、14回の健診のうち9回分の事業費の補助率2分の1であります。

次に、生活排水対策浄化槽推進事業補助金410万7,000円につきましては、合併処理浄化槽設置補助事業の22基分で、国と同率の補助率3分の1に県上乗せ分として補助基準額の2分の1を合わせたものを計上いたしました。

次に、農林水産業県補助金に1,163万9,000円を計上いたしました。農業費県補助金1,163万9,000円のうち野生猿鹿保護管理事業補助金225万円につきましては、鹿は1頭当たり6,000円で250頭、猿は1頭当たり7,000円で50頭を見込み、事業費の加算合計40万円を加えたものでございます。

イノシシ管理事業補助金に180万円を計上いたしました。1頭当たり2,000円で800頭を見込み、事務費20万円を加算したものを計上いたしました。

次に、有害獣被害防止対策事業補助金470万5,000円を計上いたしました。簡易電気柵等の設置に係る事業費の補助率6分の4であります。

次に、商工費県補助金に3,261万4,000円を計上いたしました。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の対象事業として、家屋評価ファイリングシステム導入事業、保育所環境整備事業など7事業で、事業費の補助率10分の10であります。

次に、消防費県補助金に232万2,000円を計上いたしました。消防防災施設強化事業補助金で新官班の消防詰所改築事業及び部原班及び大楠班の小型動力ポンプ付積載車に係る基準額の補助率6分の1であります。

次に、教育費県補助金に1億6,762万8,000円を計上いたしました。このうち第65回国民体育大会会場地市町村運営費補助金1億6,725万4,000円につきましては、ゆめ半島千葉国体馬術競技に係る補助金の計上であります。

次に、委託金のうち総務費委託金に6,494万2,000円を計上いたしました。徴税费委託金3,889万2,000円のうち県税徴収交付金につきましては、納税義務者数1万1,616人、1人当たりの交付額3,300円を見込んだ計上であります。

46ページをお開き願います。次に、商工委託金、その下の土木費委託金、教育費委託金につきましては、節、説明欄記載のとおりでございます。

次に、財産収入であります。財産貸付収入に465万7,000円を計上いたしました。普通財産貸付料であります。利子及び配当金につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

48ページをお開き願います。不動産売払収入に2,682万円を計上いたしました。勝浦警察署の移転に伴う市有地の売払収入で、平成21年度に7割相当額、平成22年度は残り3割相当額の2,682万円の計上であります。

次に、寄附金であります。ふるさと応援寄附金及び民生費寄附金につきましては、科目設定のため、おのおの1,000円の計上であります。

給食費寄附金1,700万円につきましては、ゆめ半島千葉国体馬術競技の開催経費に係る寄附金見込額の計上であります。

次に、繰入金であります。特別会計繰入金のうち老人保健特別会計繰入金に4,000円を計上いたしました。

次に、基金繰入金のうち財政調整基金繰入金に4,809万3,000円を計上いたしました。次に、ふるさと応援基金繰入金に79万7,000円を計上いたしました。平成21年12月までに寄附を受けた9件について、それぞれ寄附された方の意向に沿って6種類の事業の財源として活用させていただくことになりました。

次に、福祉基金繰入金に2,151万4,000円を計上いたしました。このうち小高御代福祉基金1,729万円につきましては、平成21年度に実施した高齢者入湯券支給事業ほか6事業に対して有効活用させていただきます。なお、小高御代祝金につきましては、小学校入学については1万円から2万円に、中学校入学については1万5,000円から3万円に、高校入学については2万円から4万円におのおの引き上げる事業費をもとに計上いたしました。

このほか、4つの福祉基金におきましても有効活用させていただきたいと考えております。

次に、中山間ふるさと保全対策基金繰入金45万円の計上につきましては、市野川、杉戸、松野の3団体に対する中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業補助金の3分の1を基金から繰り入れるものであります。

50ページをお開き願います。繰越金に6,000万円を計上いたしました。前年度純繰越金で、前年度と同額を計上いたしました。

次に、諸収入であります。延滞金、加算金及び過料のうち税延滞金に5,004万8,000円を計上いたしました。このうち4,941万2,000円は、法人1社に係る特別土地保有税の延滞金を見込み、計上いたしました。

次に、貸付金元金収入のうち、衛生費貸付金元金収入に851万2,000円を計上いたしました。これは地域総合整備資金貸付金収入で、平成9年度と10年度に介護老人保健施設やすらぎの郷に貸し付けた1億円に対する元金収入であります。

次に、商工費貸付金元金収入及び教育費貸付金元金収入につきましては、節、説明欄に記載のとおりであります。

次に、雑入であります。52ページをお開き願います。介護給付費収入に2億3,245万8,000円を計上いたしました。施設介護費収入、その下の短期入所生活介護収入及び通所介護収入は、いずれも特別養護老人ホーム総野園の介護費収入であります。居宅介護サービス計画費収入1,294万6,000円は、年間延べ1,125件を見込み、計上いたしました。

次に、介護予防給付費収入367万7,000円の計上につきましては、介護予防サービス計画費収入で、年間820件、初回加算分42件を見込み、計上いたしました。

次に、雑入であります。雑入に1億2,992万7,000円を計上いたしました。このうち主なものを申し上げますと、JR外房線複線化事業無利子貸付金の元金返済金として3,501万5,000円、分別収集アルミ缶等の資源化物売却代金1,675万5,000円、市営第二庭球場移設事業に伴うスポーツ振興くじ助成金3,731万円、勝浦警察署建設に伴う市有財産補償金につきましては、平成21年度7割、平成22年度は残り3割相当分で2,058万円の計上であります。

次に、市債であります。衛生費に1億7,800万円を計上いたしました。このうち清掃費1,500万円につきましては、ごみ焼却施設改修工事である処理品バンカ更新事業の充当率75%を見込み、計上いたしました。

上水道債280万円を計上いたしました。南房総広域水道企業団出資金のうち水管橋耐震補強事業に係る事業費分で充当率100%を見込み、計上いたしました。

消防債に2,520万円を計上いたしました。このうち小型動力ポンプ付積載車2台分につきましては90%、防火水槽につきましては75%、消防詰所につきましては90%を見込み、計上いたしました。

教育債に1億2,290万円を計上いたしました。このうち勝浦中学校施設整備事業債3,010万円につきましては、通常債で75%、財源対策債で15%、合わせて充当率90%を見込み、計上いたしました。

(仮称)市民文化会館建設事業債に4,370万円を計上いたしました。充当率75%及び県貸付金充当率70%を見込み、計上いたしました。

市営第二庭球場移設事業債に4,910万円を計上いたしました。事業費よりスポーツ振興宝くじ助成金を除いた額に充当率75%及び県貸付金充当率70%を見込み、計上いたしました。

臨時財政対策債に4億9,000万円を計上いたしました。平成21年度発行可能額に地方債計画の伸び率1.497を見込み、計上いたしました。

以上で歳入の説明を終わります。

○議長(高橋秀男君) 財政課長の補足説明中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 開議

[8番 寺尾重雄君退席]

○議長(高橋秀男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。藤江財政課長。

[財政課長 藤江信義君登壇]

○財政課長(藤江信義君) 引き続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出予算の個々の概要を申し上げる前に、各目にあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職211名分の人件費でありますので、その内容は184ページの給与費明細と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、議会費から申し上げます。54ページでございます。議会費に1億5,137万4,000円を計上いたしました。この内容につきましては、議員18名に係る経費及び事務局経費であります。なお、議員報酬につきましては、平成14年12月市議会定例会で議決されました議会の議員の報酬の特例に関する条例及びその後の一部改正により、平成15年1月から平成22年12月までの報酬につきましては、議長8,000円、副議長及び議員が7,000円、おのおの減額されております。したがって、報酬の積算に当たっては、減額規定対象の平成22年12月分までの9カ月間と対象外の3カ月分でおのおの報酬額を積算し、計上したものでございます。

なお、市長、副市長、教育長の給料につきましても、条例により平成23年2月分までの給料まで減額となっておりますので、同様な取り扱いで計上してございます。

58ページをお開き願います。総務費であります。このうち総務管理費の一般管理費に4億502万円を計上いたしました。報酬につきましては、次期総合計画策定に伴い、総合開発審議会委員報酬につきましては6回分、企業誘致推進審議会につきましては2回分の会議に係る報酬の計上であります。

なお、このほかの各審議会等につきましても、次期総合計画策定に当たり、必要な審議会等の委員の報酬について計上してございます。

60ページをお開き願います。委託料469万4,000円のうち平成21年度より2カ年継続事業である次期総合計画策定業務委託料に329万7,000円の計上であります。

62ページをお開き願います。文書広報費に528万6,000円を計上いたしました。広報広聴に必要な経費であります。

需用費467万2,000円のうち、印刷製本費438万7,000円につきましては、「広報かつうら」の印刷代で、年間22回を予定しております。

次に、財産管理費に6,908万7,000円を計上いたしました。主に庁舎の維持管理経費であります。

委託料3,324万2,000円のうち、庁舎総合管理業務委託料2,718万1,000円につきましては、昨年6月に入札を実施し、平成24年9月30日までの長期継続契約を締結した平成22年度分であります。

64ページをお開き願います。工事請負費1,136万8,000円のうち庁舎トイレオストメイト対応化改修工事費54万6,000円につきましては、人口肛門の方の器具洗浄機を庁舎1階の身障者トイレに設置するための改修工事費であります。なお、この経費は全額県補助金での充当であります。その下の庁舎空調設備改修工事費1,032万2,000円につきましては、市役所本庁の空調設備老朽化に伴う改修工事費であります。

次に、情報管理費に6,828万円を計上いたしました。このうち使用料及び賃借料5,882万3,000円のうち、その他借上料5,797万円は、住民情報システムの電子計算機借上料が主なものであります。

66ページをお開き願います。次に、交通安全対策費に182万7,000円を計上いたしました。

その下の諸費に5億4,236万5,000円を計上いたしました。

報償費274万4,000円のうち講師謝礼19万6,000円につきましては、まちづくり交付金の申請に当たり提出した都市再生整備計画に位置づけた事業であるまちづくりワークショップに伴う講師の謝礼であります。

なお、歳入でも申し上げましたとおり、まちづくり交付金については、新たな総合交付金に移行が見込まれることから、都市再生整備計画に位置づけた本事業を初め、8事業のうち当初予算に計上が必要な事業につきましては、すべて計上してございます。

次に、負担金補助及び交付金に5億1,686万4,000円を計上いたしました。このうち夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金4億6,854万8,000円の負担割合につきましては、均等割3%、人口割97%であります。次に、地方バス路線維持費補助金1,200万円につきましては、市内を運行しております小湊バスの路線運行維持のための補助金であります。

68ページをお開き願います。次に、税務総務費に1億8,020万6,000円を計上いたしました。業務委託料3,340万3,000円のうち不動産鑑定評価業務委託料1,297万4,000円につきましては、平成24年度評価替えに伴う鑑定評価が主な内訳であります。次に、家屋評価調査ファイリングシステム導入業務委託料1,395万6,000円につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金として、事業費の全額を県補助金として見込んでおります。内容は、紙ベースのデータを電子データ化し、管理するためのシステム構築であります。

70ページをお開き願います。賦課徴収費に1,383万1,000円を計上いたしました。使用料及び賃借料389万7,000円のうち、その他借上料387万4,000円につきましては、確定申告受付支援システム借上料であります。

次に、住民基本台帳費に4,998万5,000円を計上いたしました。

72ページをお開き願います。使用料及び賃借料442万7,000円のうち、その他借上料418万7,000円の主なものは、住民基本台帳ネットワークシステム借上料であります。

次に、選挙費であります。74ページをお開き願います。参議院議員選挙費に1,227万円を計上いたしました。本年7月25日、任期満了となる参議院議員選挙の経費であります。

次に、千葉県議会議員選挙費に309万2,000円を計上いたしました。平成23年4月29日に任期満了となる千葉県議会議員の選挙費であります。なお、平成22年度予算は、その準備事務が主なものであります。

76ページをお開き願います。市長選挙費に1,112万1,000円を計上いたしました。平成23年3月12日、任期満了となる市長選挙の経費であります。なお、本定例会に上程されている勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案にあります市長選挙用ビラの公費負担分につきましては、印刷製本費202万4,000円のうち35万1,000円を見込んでおります。

次に、市議会議員選挙費に6万1,000円を計上いたしました。平成23年5月10日、任期満了となる市議会議員選挙の経費であります。本年度作成が必要な立候補届け出用紙等の消耗品費の計上であります。

次に、統計調査費であります。統計調査総務費に622万1,000円を計上いたしました。

78ページをお開き願います。各種統計調査費に1,188万1,000円を計上いたしました。平成22年10月の国勢調査に係る経費1,158万円が主なものであります。

次に、監査委員費に1,082万7,000円を計上いたしました。

80ページをお開き願います。監査委員費につきましては、節、説明欄に記載のとおりであります。

82ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉総務費に9,696万6,000円を計上いたしました。

報償費248万円のうち、講師謝礼5万円につきましては、「社会を明るくする運動」夷隅地区大会を本市で開催することから、講演会の講師謝礼であります。小高御代福祉基金127万円につきましては、祝金支給額をおのおの2倍に引き上げて計上してございます。

84ページをお開きください。工事請負費に160万円を計上いたしました。新戸長慶寺敷地内に行旅死亡人等の納骨所建設工事費の計上であります。勝浦市社会福祉協議会補助金に1,640万5,000円を計上いたしました。職員人件費のほか、ボランティアセンター活動事業費等の経費を含んだ補助金であります。

扶助費に111万6,000円を計上いたしました。離職者で住宅を喪失している方等に対する住宅手当5名、平均6カ月分の計上であります。なお、本手当は、全額国の補助金より実施するものであります。

積立金2,549万2,000円のうち、勝浦市福祉基金積立金2,504万円につきましては、平成20年度当初予算の財源調整といたしまして、勝浦市福祉基金から1億円を5年以内の積み戻しを条件

に繰り入れましたので、平成21年度は2,500万円積み戻したところではありますが、本年度は利息分も含め2,504万円を計上いたしました。次に、小高御代福祉基金積立金45万2,000円につきましては、基金利子の積み立ててであります。

次に、障害者福祉費に3億2,202万5,000円を計上いたしました。新規事業といたしまして、備品購入費に64万1,000円を計上いたしました。視聴覚障害者等情報支援事業として、弱視などの視覚障害者の方や高齢者の方用に福祉課等の窓口業務などで印刷物を拡大するディスプレイや印刷物の読み上げ機能を持つ機器1台の購入費を計上いたしました。なお、事業費は全額県の補助金を見込んでおります。

86ページをお開き願います。地域活動支援センター事業運営費補助金に320万円を計上いたしました。市内松部山田地先で障害者の共同作業所を運営しておりますNPO法人障害者支援ユーアイ会樹の実の郷かつうらに対し、事業費等を市が単独補助するものであります。

扶助費に3億252万5,000円を計上いたしました。いずれも平成21年度決算見込み等を考慮し、計上したものであります。

次に、老人福祉費に5億8,954万円を計上いたしました。

88ページをお開き願います。委託料に2億7,356万8,000円を計上いたしました。このうち生活支援訪問介護業務委託料507万9,000円につきましては、社会福祉協議会への委託事業であります。次に、総野園管理運営委託料及び老人デイサービス管理運営委託料につきましては、いずれも指定管理者として千葉県済生会に委託するものであります。

扶助費2,748万3,000円のうち老人保護措置費に1,973万6,000円を計上いたしました。養護老人ホーム4施設に9人の入所を見込み、計上いたしました。

繰出金に2億6,683万6,000円を計上いたしました。介護保険特別会計への繰出金であります。

次に、国民年金事務取扱費に780万9,000円を計上いたしました。

90ページをお開き願います。国民健康保険費の繰出金に1億9,055万円を計上いたしました。国民健康保険特別会計事業勘定及び直営診療施設勘定への繰出金であります。

後期高齢者医療費に2億8,531万7,000円を計上いたしました。負担金補助及び交付金2億2,089万6,000円につきましては、後期高齢者医療に対する12分の1の負担分であります。その下の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金1,394万6,000円につきましては、後期高齢者人口割等による事務費の負担分であります。

繰出金6,442万1,000円につきましては、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

次に、指定居宅介護支援事業費に1,937万5,000円を計上いたしました。委託料1,105万2,000円につきましては、居宅介護サービス計画、いわゆるケアプランの作成業務の一部を総野園に委託するもので、年間延べ959件分を見込み、計上いたしました。

92ページをお開き願います。指定介護予防支援事業費に616万円を計上いたしました。このうち、委託料36万5,000円につきましては、介護予防マネジメント業務委託料で、総野園及び市内指定居宅介護支援事業所へ年間延べ78件の委託を見込み、計上いたしました。

児童福祉費のうち児童福祉総務費に7,560万7,000円を計上いたしました。

94ページをお開き願います。扶助費1,864万3,000円のうち、乳幼児医療費助成事業費1,553万円及び学童医療費助成事業費311万3,000円につきましては、いずれも平成21年度実績見込み額の計上であります。児童措置費に2億4,531万4,000円を計上いたしました。平成22年度より中

学校修了までの児童・生徒を対象に1人につき1万円3,000円とするこども手当創設に伴うものが主なものであります。このこども手当につきましては、所得制限は設けず、支給事務の主体は市町村とされ、ただし、公務員の場合は所属長からの支給となります。支給月は6月、9月、2月の3回、こども手当の一部として児童手当を支給する仕組みとされました。児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の費用については全額国庫が負担する制度であります。なお、平成22年6月支給分につきましては、児童手当の2月、3月分とこども手当の4月、5月分の支給となることから、おのこの児童手当とこども手当分で計上しております。職員手当等1,124万2,000円につきましては、市職員の3歳未満の児童手当延べ児童数30人として30万円、小学校修了前の特例給付分として、延べ児童数90人分として49万円を見込み、計上いたしました。こども手当分につきましては、年間延べ児童数804人分で1,045万2,000円を見込み、計上いたしました。

扶助費に2億3,346万8,000円を計上いたしました。児童手当につきましては、非被用者分、いわゆるサラリーマン等とそれ以外、特例給付分等の区分に応じ、合計で延べ児童数2,494人分、1,655万円、こども手当につきましては、非被用者区分、年齢区分等に応じて年間延べ児童・生徒数1万6,686人分、2億1,691万8,000円の計上であります。

次に、母子福祉費に4,896万円を計上いたしました。

96ページをお開き願います。母子福祉費の主なものは、扶助費の児童扶養手当4,566万2,000円の計上であります。保育所費に3億6,374万2,000円を計上いたしました。市内7保育所の管理、運営に要する経費であります。

98ページをお開き願います。委託料のうち園庭整備委託料729万5,000円につきましては、興津、上野、総野の各保育所の園庭整備で、緊急雇用創出事業として、全額、県補助金を見込み、計上いたしました。

児童遊園費に25万8,000円を計上いたしました。市内3カ所の児童遊園の維持管理費であります。

児童館費に1,780万1,000円を計上いたしました。賃金193万5,000円につきましては、臨時職員賃金で、児童館職員1名分、集いの広場、子育て相談員1名分の計上であります。

100ページをお開き願います。生活保護費のうち生活保護総務費に3,331万6,000円を計上いたしました。扶助費に4億526万3,000円を計上いたしました。年間平均194世帯、268人を見込み、計上いたしました。

102ページをお開き願います。災害救助費に13万4,000円を計上いたしました。

104ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生費のうち保健衛生総務費に1億806万9,000円を計上いたしました。委託料1,298万1,000円のうち、妊婦乳児健康診断業務委託料1,254万6,000円につきましては、妊婦一般健康診査14回、130人分を、乳児一般健康診査2回、150人分を計上いたしました。

106ページをお開き願います。予防費に4,808万円を計上いたしました。各種予防接種業務を実施するための経費であります。本年度新規事業として肺炎球菌予防接種業務委託料に54万9,000円を計上いたしました。65歳以上を対象に接種率4%を見込み、274名分の計上であります。

108ページをお開き願います。環境衛生費に2,055万9,000円を計上いたしました。委託料283

万5,000円のうち、これまで直営で行っていましたが、新たにEM活性液製造配布業務委託料94万3,000円を計上いたしました。

工事請負費320万9,000円につきましては、廃棄物不法投棄防止金網フェンス設置工事費で、松野中倉市野川線への設置であります。

負担金補助及び交付金1,111万8,000円のうち、勝浦市合併処理浄化槽設置事業補助金に1,090万4,000円を計上いたしました。単独浄化槽から転換8基、汲み取りからの転換14基、合計22基分の計上であります。

110ページをお開き願います。火葬場費に2,262万8,000円を計上いたしました。委託料1,600万円につきましては、火葬場管理運営委託料で、指定管理者であるタカラビルメン株式会社への委託であります。

老人保健費に144万9,000円を計上いたしました。繰出金140万2,000円につきましては、老人保健特別会計への繰出金であります。

清掃費のうち、清掃総務費に1億4,671万2,000円を計上いたしました。この内容につきましては、112ページをお開き願います。委託料353万4,000円のうち、環境調査測定分析業務委託料193万円につきましては、クリーンセンター及びし尿処理場における煤煙測定及び放流水検査等の業務、並びにクリーンセンターのダイオキシン類測定分析業務であります。

負担金補助及び交付金53万円のうち、生ごみ処理器等購入費補助金49万5,000円につきましては、コンポスト容器10基、EM生ごみ処理容器5基、機械式生ごみ処理機15基を見込み、計上いたしました。

次に、塵芥処理費に2億3,582万円を計上いたしました。

114ページをお開き願います。委託料の説明欄の中段の資源物置場等管理業務委託料173万9,000円につきましては、緊急雇用創出事業として、全額県からの補助金を受け、実施するものであります。

工事請負費2,000万円につきましては、焼却灰をセメント固化し、一時的に収納する処理品バンカ更新工事費の計上であります。

次に、し尿処理費に1億1,945万8,000円を計上いたしました。需用費のうち、修繕料に1,964万3,000円を計上いたしました。主に衛生処理施設の消耗部品の交換やオーバーホール等であります。

116ページをお開き願います。工事請負費に540万円を計上いたしました。衛生処理設備の改修工事費の計上であります。

上水道費に4,474万6,000円を計上いたしました。補助金及び出資金ともに南房総広域水道企業団及び水道事業会計に対するものであります。

118ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち、農業委員会費に773万5,000円を計上いたしました。

次に、農業総務費に6,223万7,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

農業振興費に2,355万9,000円を計上いたしました。報償費958万円のうち有害鳥獣捕獲業務報償費946万円につきましては、猿50頭、イノシシ800頭、鹿250頭、キョン80頭及び小型獣900頭を見込み、計上いたしました。

120ページをお開き願います。委託料240万円につきましては、有害鳥獣捕獲業務委託料で、勝浦市猟友会に委託し、有害鳥獣が出没した地域を中心に猟銃を使用したパトロールを実施する事業費等であります。

負担金補助及び交付金875万3,000円のうち有害獣被害防止対策事業補助金588万3,000円につきましては、電気柵等の設置要望申し込みのあった52カ所に対する補助金であります。中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業補助金135万円につきましては、県の認定のもとで農地等の環境保全活動を実施する団体に対する補助金で、対象は市野川地区、杉戸地区、松野地区の3団体であります。

畜産業費に2万3,000円を計上いたしました。

次に、農地費に6,167万2,000円を計上いたしました。委託料38万3,000円につきましては、中倉農村交流施設管理運営委託料で、指定管理者として地元中倉区に委託するものであります。

122ページをお開き願います。林業費に73万8,000円を計上いたしました。委託料40万円につきましては、林道草刈り業務委託料で、対象は大楠台深堀線であります。

次に、水産業費のうち水産業総務費に1,634万7,000円を計上いたしました。

124ページをお開き願います。水産業振興費に1,906万7,000円を計上いたしました。需用費のうち消耗品費12万円につきましては、勝浦産ブランド水産物PR推進事業としてPR用大型のぼり旗18基の購入経費であります。

負担金補助及び交付金1,731万1,000円のうち、あわび種苗放流事業補助金510万3,000円につきましては、事業費の30%以内を補助するもので、放流予定量につきましては、新勝浦市漁協1,000キログラム、勝浦漁協350キログラムであります。きんめ鯛ブランド化事業補助金5万2,000円につきましては、勝浦市漁業協同組合事業統合推進協議会に対する補助金で、事業費に対し県が2分の1、市が4分を補助するものであります。漁港管理費に1,488万2,000円を計上いたしました。

126ページをお開き願います。工事請負費1,383万円のうち大沢漁港西防波堤改修工事費1,300万円につきましては、先端部分25.6メートルの改修工事であります。

128ページをお開き願います。商工費であります。商工総務費に4,703万7,000円を計上いたしました。

次に、商工業振興費に3,021万8,000円を計上いたしました。このうち共済費18万9,000円及び賃金151万2,000円につきましては、本年11月5日、6日開催予定の「第15回全国朝市サミット in 勝浦」のアシスタント業務に当たる1名分の臨時職員分の賃金等であります。

委託料239万3,000円のうち、朝市案内業務委託料167万4,000円及び、ただいま申しあげました朝市サミットに係る臨時職員賃金等につきましては、緊急雇用創出事業として、全額県からの補助金を見込んでおります。朝市休憩所管理委託料55万6,000円につきましては、施設全般の管理を勝浦区に委託するものであります。

130ページをお開き願います。観光費に6,405万7,000円を計上いたしました。委託料3,934万4,000円のうちカツオキャラクター製作業務委託料60万円につきましては、カツオのまち・うまい！勝浦実行委員会がカツオキャラクターのデザイン及び愛称を昨年11月から12月に募集した結果、愛称名「カッピー」とそのデザインが決定されましたので、その着ぐるみ製作業務委託料の計上であります。

工事請負費417万4,000円のうち、観光案内掲示板等設置工事費200万円につきましては、まちづくり交付金の都市再整備計画に掲げた事業であります。その内容は、観光案内板等を4カ所設置するための事業費であります。

132ページをお開き願います。負担金補助及び交付金913万2,000円のうち、勝浦市観光協会補助金647万9,000円につきましては、観光協会の運営費及び職員給与費の一部等であります。

134ページをお開き願います。土木費であります。土木管理費のうち、土木総務費に7,141万7,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

136ページをお開き願います。道路橋りょう総務費に2,112万5,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

次に、道路維持費に5,212万3,000円を計上いたしました。このうち共済費34万3,000円及び賃金317万2,000円につきまして、緊急雇用創出事業として、全額、県補助金を受けて実施する道路照明灯管理台帳作成業務に係る2人分の臨時職員の賃金等であります。

委託料1,858万8,000円のうち、道路区画線等線引業務委託料96万3,000円につきましては、勝浦荒川線であります。市道伐木業務委託料150万円につきましては、勝浦荒川線ほか3路線であります。

138ページをお開き願います。市道草刈業務委託料1,400万円につきましては、大沢台宿線ほか7路線で年2回、新坂沢倉線ほか3路線が年1回であります。市道側溝清掃委託料100万円につきましては、新坂沢倉線であります。

工事請負費に1,951万5,000円を計上いたしました。

次に、道路新設改良費に1,240万円を計上いたしました。委託料300万円につきましては、川津南トンネルの現況調査及び対策検討業務委託料であります。

工事請負費940万円のうち道路改良費350万円につきましては、松部の細田小谷行司線であります。舗装修繕工事費590万円につきましては、まちづくり交付金の都市再生整備計画に掲げた事業で、仲本町2号線であります。

次に、橋りょう維持費に670万円を計上いたしました。委託料590万円につきましては、官軍塚沢倉線の沢倉橋の長寿命化調査業務委託料であります。

次に、都市計画費のうち都市計画総務費に2,263万3,000円を計上いたしました。

140ページをお開き願います。街路事業費に270万円を計上いたしました。工事請負費270万円につきましては、部原川津勝浦線の舗装修繕工事費であります。

次に、公園費に442万4,000円を計上いたしました。備品購入費66万2,000円につきましては、ミレーニア勝浦臨海公園の滑り台1台の購入費であります。

142ページをお開き願います。住宅管理費に639万5,000円を計上いたしました。工事請負費100万円につきましては、万名浦団地の排水整備工事費であります。

住宅建設費につきましては、平成21年度当初予算に旭ヶ丘団地の改修工事費を主に計上しておりましたが、歳入面でもご説明したとおり、本事業の財源である地域住宅交付金がまちづくり交付金と同様に他の交付金とあわせて整理、統合される見通しであることから、国の補助制度等が明確になった段階で市が策定した地域住宅計画及び第4次実施計画において位置づけられた事業でありますので、補正予算を予定しております。

144ページをお開き願います。次に、消防費であります。非常備消防費に6,112万円を計上い

たしました。備品購入費1,684万8,000円のうち自動車購入費1,200万円は、小型動力積載車の購入費で、部原班及び大楠班に配備するものであります。

消防用備品購入費484万8,000円は、部原班及び大楠班に配備する小型動力ポンプの購入費並びに各班へ補充するホース等の購入費であります。

146ページをお開き願います。消防施設費に2,274万9,000円を計上いたしました。工事請負費1,773万1,000円のうち、消防詰所建築工事費787万8,000円及びその下の消防団仮設車庫建築工事費31万5,000円は、いずれも新官班の消防詰所建築に係る工事費であります。耐震防火水槽新設工事費824万1,000円につきましては、荒川地先への設置であります。消防詰所解体工事費73万3,000円につきましては、既存の新官班消防詰所の解体工事費であります。

次に、災害対策費に1,289万1,000円を計上いたしました。工事請負費189万円につきましては、市営第二庭球場移設工事に伴い、移転が必要となった震災等緊急広報無線子局の移設工事費であります。

148ページをお開き願います。次に、負担金補助及び交付金500万円を計上いたしました。新規事業として、家具転倒防止器具等取付費補助金であります。対象は市内に居住する65歳以上の方のみで構成する世帯で、かつ市民税の非課税世帯を対象に家具転倒防止器具等の購入費及び業者が行った場合の取り付け費で交付限度額は1万円、1世帯1回限りが必要等となります。

150ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費のうち教育委員会費に176万円を計上いたしました。

次に、事務局費に9,531万1,000円を計上いたしました。賃金137万円につきましては、障害を持つ児童の適切な教育を支援するための特別支援教育支援員1名分に対する臨時職員賃金であります。

役務費184万4,000円のうち通信運搬費101万5,000円につきましては、学校と保護者間で迅速かつ確実な情報伝達を図る手段として、学校情報配信システムを全小中学校導入のための経費で、NTTデータに対するサービス利用料であります。

152ページをお開き願います。負担金補助及び交付金895万9,000円のうち、一番下にあります中学校海外派遣事業補助金につきましては、新型インフルエンザのため平成21年度は事業中止となったことから、平成22年度は2年生及び3年生、おのおの20名分を対象に旅費の2分の1補助及び引率する教員4名分の旅費の補助であります。なお、例年どおり、オーストラリアを予定しております。

次に、貸付金に1,740万円を計上いたしました。奨学資金貸付金で、継続分39名、新規貸付分10名を見込み、計上いたしました。

154ページをお開き願います。小学校費のうち学校管理費に4,905万3,000円を計上いたしました。委託料1,326万8,000円のうちスクールバス運行業務委託料617万7,000円につきましては、上野小学校のスクールバス運行業務委託料で、新学習指導要領により学年によって授業時間が増え、下校時間が分散化したための増便分等を含む計上であります。元名木小学校校舎解体設計業務委託料に89万円を計上いたしました。

使用料及び賃借料490万8,000円の主なものは、旧行川小学校の児童のうち大沢地区の児童が通学に利用するタクシー借上料が主なものであります。

次に、教育振興費に2,552万1,000円を計上いたしました。使用料及び賃借料890万8,000円に

つきましては、児童が使用するパソコン161台分の借上料が主なものであります。

156ページをお開き願います。負担金補助及び交付金214万8,000円のうち、遠距離通学費補助金184万8,000円につきましては、旧又新小学校学区、旧新戸小学校学区及び旧行川小学校浜行川地区の児童の補助金であります。

次に、中学校費のうち、学校管理費に2,220万6,000円を計上いたしました。中学校3校分の管理運営費であります。

次に、教育振興費に3,197万5,000円を計上いたしました。

158ページをお開き願います。使用料及び賃借料1,047万4,000円のうち、その他借上料1,021万5,000円の主なものは、生徒用のパソコン108台分の借上料であります。

次に、勝浦中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業に2億1,159万1,000円を計上いたしました。工事請負費2億161万6,000円につきましては、平成22年度工事分の工事費であります。

160ページをお開き願います。幼稚園費に2,824万7,000円の計上であります。幼稚園の管理運営費であります。

162ページをお開き願います。社会教育費のうち、社会教育総務費に6,704万4,000円を計上いたしました。各種社会教育活動に要する経費であります。

164ページをお開き願います。使用料及び賃借料17万円につきましては、成人式の会場につきましては国際武道大学を予定し、その式典会場使用料であります。負担金補助及び交付金196万5,000円のうち、勝浦市文化財保存事業補助金7万2,000円につきましては、新規事業として県指定天然記念物である高照寺の乳イチョウの樹木の剪定等保存のため県が2分の1、市が4分の1を補助金として交付するための計上であります。

次に、公民館費に3,514万7,000円を計上いたしました。報償費として79万9,000円を計上いたしました。この内容につきましては、166ページをお開き願います。講師謝礼として、公民館教室として20教室分等の講師謝礼であります。

役務費の通信運搬費38万4,000円のうち、文化祭及び公民館まつりに使用するアップライトピアノの運搬料として12万円の計上であります。

委託料1,053万2,000円のうち、元中央公民館駐車場管理業務委託料として30万2,000円を計上いたしました。公民館バス運行業務委託料934万7,000円につきましては、平成21年度の利用状況等を勘案し、計上いたしました。

使用料及び賃借料134万2,000円を計上いたしました。文化祭及び公民館まつりの開催関連では、委託料16万2,000円のうち会場使用料として14万7,000円を、その他借上料118万円のうち会場設備借上料として97万8,000円の計上であります。

次に、図書館費に1,873万9,000円を計上いたしました。

168ページをお開き願います。図書館の管理運営に要する経費であります。

次に、コミュニティ集会施設費に213万6,000円を計上いたしました。

170ページをお開き願います。青年会館費の業務委託料に29万4,000円を計上いたしました。小羽戸青年館は、土地所有者より無償貸付を受けておりましたが、土地所有者より土地の返還申し出があり、青年館を解体する必要が生じたため、解体工事設計業務委託料として29万4,000円を計上いたしました。なお、小羽戸地区からは、本事業費の3分の2を納付してもらう協議が整っております。

次に、（仮称）市民文化会館建設事業費に1億407万1,000円を計上いたしました。委託料5,364万8,000円のうち、元市民会館及び元中央公民館のアスベスト調査を含む解体設計業務委託料に239万4,000円を計上いたしました。（仮称）市民文化会館建設に関連する業務といたしましては、建設予定地のボーリング調査を内容とする建設用地地質調査業務委託料に636万7,000円を計上いたしました。建設工事設計業務委託料として4,052万9,000円を計上いたしました。この内容につきましては、基本設計、実施設計、積算業務等の委託であります。

また、建設工事設計業務支援業務委託料435万8,000円につきましては、ホール等を有する特殊建築物の設計業務に関し、専門コンサルタントに施設備品、運営計画等、全般的な考え方や検討、助言などの支援業務を委託しようとするものであります。

積立金に5,004万円の計上であります。これにより文化会館建設基金は、平成22年度末現在の見込みで1億5,013万492円となります。なお、市民会館費につきましては、その人件費等につきましては社会教育総務費に移行し、計上しております。

保健体育費625万3,000円を計上いたしました。前年度比726万6,000円の減額であります。前年度ではゆめ半島千葉国体勝浦市実行委員会活動補助金763万円を計上いたしましたが、本年度は、後ほどご説明いたしますが、国体関連予算は別に目を設けたためであります。

172ページをお開き願います。負担金補助及び交付金78万3,000円のうち、関東小学生男女選抜ソフトボール大会出場補助金に20万1,000円を計上いたしました。本年4月24日及び25日に船橋市で開催される関東大会に出場する豊浜SBCに対する補助金であります。

次に、体育施設費395万5,000円を計上いたしました。備品購入費のうち自動車購入費につきましては、市営第二庭球場の移設及び国体事務を踏まえて、管理用の軽トラック1台の購入費であります。

次に、学校給食費に1億9,473万8,000円を計上いたしました。学校給食共同調理場の管理運営に要する経費であります。

174ページをお開き願います。需用費のうち賄い材料費7,533万4,000円につきましては、年間給食日数を195日と見込み、このうち米飯給食が154日、パン給食が41日分を見込んでおります。

176ページをお開き願います。次に、市営第二庭球場移設事業に9,044万7,000円を計上いたしました。工事請負費8,900万円の主な内容につきましては、砂入り人口芝4面、管理棟1棟、夜間照明2面及び駐車場の舗装であります。

次に、ゆめ半島千葉国体馬術競技運営事業費に1億8,865万3,000円を計上いたしました。本年9月30日から10月4日にブルーベリーヒル勝浦特設馬術会場で開催されるゆめ半島千葉国体馬術競技の運営事業に係る補助金としてゆめ半島千葉国体勝浦市実行委員会に交付するものであります。

178ページをお開き願います。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費につきましては、科目の設定であります。

公共用土木施設災害復旧費につきましては、道路橋りょう等災害復旧費に100万円を計上いたしました。道路、河川、いずれも応急対応分であります。

180ページをお開き願います。公債費に元金分7億9,116万5,000円を、利子分1億7,465万8,000円を計上いたしました。いずれも平成22年度中に支払う地方債の償還予定額を計上いたしました。

なお、利子の中に一時借入金の利子もあわせて計上しております。

182ページをお開き願います。予備費に前年度と同額の700万円を計上いたしました。

以上をもちまして、平成22年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費
明細書等の説明は省略させていただきます。

○議長（高橋秀男君） 午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後2時05分開議

〔9番 渡辺玄正君退席〕

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、関市民課長。

〔市民課長 関 利幸君登壇〕

○市民課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計
予算及び議案第16号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。
事業勘定について申し上げます。編成に当たりましては、医療費等の実績、特定健康診査、特
定保健指導の目標値等を踏まえ、予算編成を行いました。なお、国民健康保険税につきまして
は、この3月末に地方税法等の改正が予定されており、税率の改正を含む国民健康保険税条例
の改正案を本年6月議会に上程する方向で検討しておりますことから、現行税率をもとに予算
計上いたしました。

まず、予算編成の基礎となりました被保険者数等について申し上げますと、一般、退職を合
わせました年間平均被保険者数7,539人、診療件数8万4,200件と推計いたしました。

説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、208ページをお
開き願います。国民健康保険税であります。一般被保険者国民健康保険税で6億1,862万円の
計上であります。内訳を申し上げますと、医療給付費分現年課税分4億2,288万円、後期高齢者
支援金分現年課税分1億85万円及び介護納付金分現年課税分5,276万7,000円につきましては、
いずれも調定見込額に対して収納率を90%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越金分3,587万8,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分239万6,000円及
び介護納付金分滞納繰越分384万9,000円につきましては、収納率を11%と見込み、計上いたし
ました。

次に、退職被保険者等国民健康保険税で3,368万1,000円の計上であります。このうち医療給
付費分現年課税分2,116万円、後期高齢者支援金分現年課税分504万4,000円及び介護納付金分現
年課税分572万7,000円につきましては、収納率を98%と見込み、計上いたしました。医療給付
費分滞納繰越分156万7,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分2万3,000円及び介護納付金分滞
納繰越金分16万円につきましては、収納率を11%と見込み、計上いたしました。

210ページをお開き願います。国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に5
億6,907万1,000円の計上であります。このうち、現年分5億6,907万円の内訳は、一般被保険者
に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の国の負担分4億2,419万3,000円と、後期高齢者支

援金の国の負担分9,841万9,000円、前期高齢者納付金の国の負担分19万円、老人保健医療費拠出金の国の負担分88万9,000円、介護納付金の国の負担分4,537万9,000円で、いずれも対象経費の100分の34を計上したものであります。

次の高額医療費共同事業負担金1,952万1,000円につきましては、歳出に計上いたしました高額医療費共同事業拠出金に補助率4分の1を乗じて得た額でございます。

次に、特定健康診査等負担金であります。特定健康診査、特定保健指導の義務化に伴う国の負担分でありまして、基準額を2,880円及び5,600円と見込み、これに対象者数を乗じて得た額725万4,000円を計上したものであります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億4,389万5,000円の計上であります。このうち普通調整交付金1億4,045万3,000円の内訳は、医療給付費分1億1,364万2,000円、後期高齢者支援金分1,823万7,000円、老人保健医療費拠出金分16万5,000円、介護納付金分840万9,000円で、算定額の100分の90を計上いたしました。

特別調整交付金の344万2,000円は、へき地直営診療施設の運営に対するものであります。

次に、介護従事者処遇改善臨時特例交付金に112万円の計上であります。介護従事者処遇改善を目的として、介護報酬が引き上げられたことにより、その負担分が国民健康保険税に与える影響を緩和するため交付されるもので、平成21年度交付金の2分の1を計上いたしました。

次に、出産育児一時金補助金に40万円の計上であります。平成21年10月からの引き上げ分4万円に対する国の補助金であります。

次に、療養給付費等交付金に6,225万7,000円の計上であります。現年度分6,225万6,000円につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の支出の合計額から、退職被保険者等の国民健康保険税などの収入を差し引いた3,949万4,000円に、退職被保険者等に係る後期高齢者支援金相当額等2,276万2,000円を加えたものであります。

212ページをお開き願います。前期高齢者交付金であります。各保険者の加入者数に占める前期高齢者の割合に係る負担の不均衡を調整するために交付されるもので、5億1,146万円の計上であります。

次に、県支出金であります。県負担金の高額医療費共同事業負担金1,952万1,000円、特定健康診査等負担金725万4,000円につきましては、いずれも国庫負担金で申し上げました内容と同様であります。

次に、県補助金の県財政調整交付金に1億1,603万1,000円の計上であります。普通調整交付金1億1,603万円につきましては、療養給付費等負担金分として対象経費の100分の6を、財政調整交付金分として算定額の100分の10を計上したものであります。

次に、共同事業交付金に3億3,943万1,000円の計上であります。

高額医療費共同事業交付金3,904万4,000円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会が主体となっていく高額医療費に対する交付金でありまして、歳出の高額医療共同事業拠出金から、国及び県の負担分を差し引いた額を計上したものであります。

次の保険財政共同安定化事業交付金3億38万7,000円の計上につきましては、高額医療費共同事業と同様に、千葉県国民健康保険団体連合会が行う30万円以上の医療費に対する交付金でありまして、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金と同額を計上したものであります。

214ページをお開き願います。繰入金であります。一般会計繰入金に1億5,552万3,000円の計

上であります。

初めに、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分7,248万6,000円の内訳につきましては、医療分5,407万8,000円、後期高齢者支援金分1,235万5,000円、介護分605万3,000円であります。これは低所得者の保険税を軽減した分の財源として、県が4分の3、市が4分の1の割合で負担するものであります。

同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分に1,701万8,000円の計上であります。これは低所得者を多く抱える保険者を支援するとともに、中間所得者層を中心に保険税を軽減するものであります。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

次の職員給与等繰入金4,946万4,000円につきましては、職員の人件費及び電算処理業務委託料や郵送料等の事務的経費を繰り入れるものであります。

出産育児一時金繰入金533万4,000円につきましては、歳出、出産育児一時金から国庫補助金を差し引いた額の3分の2を繰り入れるものであります。

財政安定化支援事業繰入金1,122万1,000円につきましては、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化等に資することを目的に繰り入れるものであります。

次の基金繰入金1億778万円につきましては、財源調整のための繰入金であります。

次に繰越金であります。平成21年度決算見込額のうち1億55万4,000円を計上したものであります。

216ページをお開き願います。諸収入の雑入の雑入であります。受診者負担金として特定健康診査を受診する方から1人500円の負担をもとに算定した113万3,000円、利用者負担金として特定保険指導を利用する方から1人2,000円の負担をもとに算定した12万円を計上いたしました。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。218ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に3,269万円の計上であります。給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費であります。

賃金の18万円は、レセプト整理に係る臨時職員賃金であります。需用費のうち印刷製本費109万5,000円につきましては、保険証等の印刷代であります。

役務費の151万4,000円は、保険証を郵送する経費であります。

使用料及び賃借料の66万5,000円につきましては、高額療養費支給システム使用料等でありませぬ。

次に、徴税費の賦課徴収費に1,564万2,000円の計上であります。給料、職員手当等、共済費につきましては、国民健康保険税の賦課徴収事務に当たる職員分の人件費であります。

220ページをお開き願います。需用費のうち印刷製本費59万9,000円につきましては、国民健康保険税の納税通知書等の印刷代であり、役務費190万円は納税通知書等の郵送料であります。

次に、運営協議会に16万円の計上であります。これは国民健康保険運営協議会委員の報酬及び旅費で、3回分の計上であります。

222ページをお開き願います。保険給付費につきましては、平成21年度上半期の医療費等をもとに費用額を推計し、これに自己負担分を除いた給付割合を乗じて、それぞれの項目に予算計上いたしました。この結果、前年度に対して8,778万1,000円、率にして4.85%の増となりました。

まず、療養諸費の一般被保険者療養給付費に15億9,558万9,000円の計上であります。費用額22億243万7,000円に対し、給付割合を0.724465と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養給付費6,402万1,000円につきましては、費用額を9,145万8,000円に、給付割合を0.7と見込みました。

次の一般被保険者療養費1,338万7,000円につきましては、費用額を1,828万円に、給付割合を0.7323と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養費10万8,000円につきましては、費用額を14万7,000円に、給付割合を0.7318と見込んだものであります。

次の審査支払手数料442万7,000円につきましては、診療件数を8万4,200件と推計し、見込んだものであります。

次の高額療養費につきましても、療養諸費と同様に、費用額に給付割合を乗じて見込んだものであります。一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、平成21年度の支給見込額を踏まえ計上し、退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、科目の設定であります。

224ページをお開き願います。出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、1件42万円、20件を見込み、840万円を計上いたしました。支払手数料には1件210円で、20件を見込み、5,000円を計上いたしました。

葬祭諸費の葬祭費420万円ではありますが、1件7万円、年間死亡件数を60件と見込み、計上いたしました。

226ページをお開き願います。後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金に3億1,179万円、後期高齢者関係事務費拠出金に4万3,000円の計上であります。いずれも後期高齢者医療制度創設に伴うものであります。

なお、後期高齢者支援金には、療養病床の再編に係る病床転換支援金が、後期高齢者関係事務費拠出金には病床転換助成関係事務費拠出金が含まれております。

228ページをお開き願います。前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金に52万1,000円、前期高齢者関係事務費拠出金に3万9,000円の計上であります。前期高齢者納付金につきましては、各保険者の加入者数に占める前期高齢者の割合に係る負担の不均衡を調整するために交付される前期高齢者交付金に充てるためのものです。また、前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、当該交付金に係る事務費拠出金であります。

230ページをお開き願います。老人保健拠出金の老人保健医療費拠出金に305万8,000円の計上であります。これは平成20年度分の老人保健医療費拠出金の精算に係るものであります。

老人保健事務費拠出金2万3,000円は、老人保健に係る事務費拠出金であります。

232ページをお開き願います。介護納付金に1億3,346万8,000円の計上であります。これは第2号被保険者分として算出した3,039人に1人当たりの納付金5万2,200円を乗じて得た額1億5,863万5,800円から、平成20年度の精算納付金2,516万7,869円を差し引き、計上したものであります。

234ページをお開き願います。共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金に7,808万6,000円の計上であります。これは千葉県国民健康保険団体連合会で行っている高額医療費共同事業に対する拠出金であります。

次に、保険財政共同安定化事業拠出金に3億38万7,000円の計上であります。これも千葉県国

民健康保険団体連合会で行っている共同事業に対する拠出金で、歳入の保険財政共同安定化事業交付金と同額の計上であります。

その他共同事業事務費拠出金の2,000円につきましては、退職者医療該当者のリスト作成事業に対する拠出金であります。

236ページをお開き願います。保健事業費の特定健康診査等事業費に2,766万6,000円の計上があります。平成20年4月から医療保険者に義務づけられました特定健康診査・特定保健指導に係るものでありまして、特定健康診査・特定保健指導実施に係る業務委託料、その他関係経費であります。なお、新たな未受診者対策として、戸別訪問実施に係る看護師賃金6万9,000円、医師の判断により心電図検査等が受診できるよう、15万8,000円を計上いたしております。

次に、保健事業費の保健衛生普及費に530万1,000円の計上があります。役務費60万円は、被保険者に年3回送付しております医療費通知の郵送料等であります。

負担金補助及び交付金469万円につきましては、短期人間ドック費用の助成金でありまして、1人当たりを限度額の7万円とし、67人分を見込み、計上いたしました。

240ページをお開き願います。諸支出金の繰出金に直営診療施設勘定繰出金として344万2,000円の計上があります。この内訳は、へき地直営診療施設の運営分であります。これは、国の特別調整交付金として歳入で受け入れる額を直営診療施設勘定へ繰り出すものであります。

244ページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。編成に当たりましては、平成20年10月から平成21年9月までの実績を勘案し、予算編成を行いました。

それでは、事項別明細書により歳入予算から申し上げます。

恐れ入りますが、256ページをお開き願います。診療収入であります。外来収入のうち国民健康保険診療報酬収入に904万8,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を75万4,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

社会保険診療報酬収入につきましては、452万4,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を37万7,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

次に、後期高齢者医療診療報酬収入に1,282万8,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を106万9,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

次に、一部負担金収入で565万2,000円を計上いたしました。国民健康保険被保険者一部負担金収入で271万2,000円、1カ月当たりの収入を22万6,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

社会保険被保険者一部負担金収入で146万4,000円、1カ月当たりの収入を12万2,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

後期高齢者医療被保険者一部負担金収入で147万6,000円、1カ月当たりの収入を12万3,000円と見込み、その12カ月分を計上いたしました。

次に、その他の診療報酬収入に354万5,000円を計上いたしました。この内訳は、季節性インフルエンザの予防接種収入で162万5,000円、新型インフルエンザの予防接種収入で168万円、その他予防接種等収入の24万円であります。

次に、その他の診療収入の諸検査等収入で96万1,000円を計上いたしました。健康診断料では1カ月当たり8万円と見込み、その12カ月分の96万円を計上いたしました。

258ページをお開き願います。繰入金で、まず一般会計繰入金であります、3,502万7,000円の計上で、歳入が歳出に対し不足する額であります。

次に、事業勘定繰入金に344万2,000円を計上いたしました。この内訳は、へき地直営診療施設の運営に対するものであります。国の特別調整交付金として交付され、受け入れる事業勘定から繰り入れるものであります。

次に、諸収入の雑入に3万円の計上ですが、衛生材料等の実費相当分であります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。260ページをお開き願います。総務費であります。施設管理費の一般管理費に6,729万2,000円の計上であります。給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費であります。

賃金170万5,000円は、19日分の代替医師賃金及び交通費であります。

役務費の通信運搬費51万3,000円は、郵便料及び電話料等であります。

手数料33万円は、電子カルテシステムプログラム修正手数料、浄化槽清掃手数料等でありませ

す。保険料15万1,000円は、医療行為及び施設管理に係る賠償責任保険料等であります。

使用料及び賃借料のうち使用料32万1,000円は、複写機使用料及び放送受信料であります。

262ページをお開き願います。土地借上料92万1,000円は、旧診療所用地の借上料であります。その他借上料112万7,000円は、電子カルテシステム借上料、自動体外式除細動器借上料等であります。

研究研修費30万9,000円につきましては、医師の研究、研修に係る経費でありまして、内容につきましては節、説明欄記載のとおりであります。

264ページをお開き願います。医業費の医療用機械器具費に11万9,000円の計上であります。使用料及び賃借料の1万9,000円につきましては、心電図測定器の借上料であります。

次に、医療用消耗器材費10万6,000円の計上ですが、これは診察券印刷代、超音波診断装置用ロールフィルム等の経費であります。

次に、医薬品衛生材料費380万9,000円の計上ですが、これは注射薬、季節性及び新型インフルエンザワクチン等の購入経費であります。

266ページをお開き願います。施設整備費に56万円の計上であります。診療所の玄関を改修し、外気の進入を調整しようとするものであります。

なお、272ページの給与費明細書の説明は省略をさせていただきます。

以上をもちまして、議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計予算についての補足説明を終わります。

次に、議案第16号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。編成に当たりましては、平成21年度の実績等を踏まえ、予算編成を行いました。

それでは、説明に入らせていただきます。なお、説明に当たりまして、千葉県後期高齢者医療広域連合という名称を広域連合とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、296ページをお開き願います。後期高齢者医療保険料であります、特別徴収保険料、普通徴収保険料、いずれも滞納繰越分を除き、広域連合から示された額をもとに計上しております。

まず、特別徴収保険料1億752万1,000円の計上ではありますが、調定額に特別徴収割合として0.7を乗じて得た額に収納率を100%として計上いたしました。

次に、普通徴収保険料4,576万7,000円ではありますが、現年度分普通徴収保険料4,515万9,000円につきましては、調定額に普通徴収割合として0.3を乗じて得た額に、収納率を98%として計上いたしました。滞納繰越分普通徴収保険料60万8,000円につきましては、推計した調定額に12.4%の収納率を見込み、計上いたしました。

次に、繰入金の一般会計繰入金に6,442万1,000円の計上があります。

初めに、職員給与費等繰入金746万3,000円ではありますが、職員の人件費及び保険料に係る納付書、督促状の印刷代や郵送料等の事務的経費、その他予備費相当額であります。

次に、保険基盤安定繰入金5,695万8,000円ではありますが、保険料の軽減分を補てんするため繰り入れるもので、広域連合より示された額を計上いたしました。なお、一般会計におきまして、当該計上額の4分の3の額を県負担金として計上いたしております。

298ページをお開き願います。受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入に385万2,000円の計上があります。この内訳は、後期高齢者の健康診査に係る受託料及び保険料賦課に係る印刷代、郵送料相当額であります。

雑入の雑入40万円につきましては、保険料の還付に係る広域連合の負担額であります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

300ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費の一般管理費に906万8,000円の計上があります。給料、職員手当等及び共済費につきましては、職員分の人件費であります。

需用費の消耗品費19万8,000円につきましては、健康診査用消耗品等であります。

役務費の46万2,000円につきましては、健康診査票等の郵送料であります。

次に、徴収費の徴収費に131万2,000円の計上があります。需用費の印刷製本費39万9,000円につきましては、保険料に係る納付書等の印刷代であります。

役務費81万6,000円につきましては、納入通知書等に係る郵送料であります。

302ページをお開き願います。後期高齢者医療広域連合納付金に2億1,024万6,000円の計上があります。歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金相当額を広域連合に納付するものであります。

なお、308ページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上で議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第16号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、乾介護健康課長。

〔介護健康課長 乾 康信君登壇〕

○介護健康課長（乾 康信君） 命によりまして、議案第17号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、歳入歳出予算事項別明細書により歳入から申し上げます。

恐れ入りますが、318ページをお開き願います。まず、介護保険料に2億8,866万2,000円を計上いたしました。これは65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分2億8,677万円、滞納繰越分収納率19%と見込んで189万2,000円であります。

次に、使用料及び手数料の7万円につきましては、介護保険料の普通徴収分に係る督促手数料であります。

次に、国庫支出金のうち国庫負担金に2億7,638万3,000円を計上いたしました。これは国の介護給付費負担金であります。

次に、国庫補助金のうち調整交付金に1億1,610万円を計上いたしました。これは給付費見込額の7.26%を見込み、計上したものであります。

地域支援事業交付金105万1,000円の計上、地域支援事業交付金835万8,000円の計上につきましては、包括支援事業・任意事業に係る経費であります。

次に、県支出金のうち、県負担金に2億4,335万円を計上いたしました。これは県の介護給付費負担金であります。

次に、320ページをお開き願います。県補助金、地域支援事業交付金52万5,000円の計上は、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額であります。

地域支援事業交付金に417万9,000円の計上につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る経費であります。

次の支払基金交付金のうち、介護給付費交付金に4億7,975万4,000円を計上いたしました。これは、社会保険診療報酬支払基金から給付費見込額の30%分が交付されるものであります。

地域支援事業支援交付金126万2,000円の計上につきましては、介護予防事業に係る経費から利用料を差し引いた額の30%分を計上したものであります。

次の財産収入の利子及び配当金、これは、介護給付費準備基金のうち1,000万円に対する定期預金利子分2万円を計上したものであります。

次の繰入金の一般会計繰入金に2億6,683万6,000円を計上いたしました。

介護給付費繰入金1億9,989万7,000円につきましては、法定負担分であります。職員給与費等繰入金6,223万5,000円につきましては、職員の人件費及び事務費分であります。

地域支援事業繰入金52万5,000円につきましては、介護予防事業に係る経費であります。地域支援事業繰入金417万9,000円につきましては、事業経費の20%分を計上したものであります。

次に、322ページをお開き願います。基金繰入金、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金398万2,000円の計上につきましては、介護報酬改定等により介護従事者の処遇改善を図り、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、保険料法定負担補てん分等であります。

次に、繰越金及び諸収入の延滞金につきましては、いずれも科目の設定であります。

次に、雑入の312万6,000円の計上につきましては、特定高齢者施策の介護予防事業及び高齢者等配食サービスの利用者負担分であります。

次に、324ページをお開き願います。歳出について申し上げます。なお、2節給料から4節共済費の人件費に係る説明は省略させていただきます。

歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、総務費の一般管理費に2,578万7,000円を計上いたしました。この経費は、介護保険給付事務等に係る経費で、11節需用費の消耗品費24万9,000円につきましては、介護保険利用ファ

イル等の消耗品費であります。

12節役務費14万4,000円につきましては、介護保険証等の郵送料でございます。

次に、賦課徴収費に1,617万円を計上いたしました。介護保険料の賦課徴収に係る経費であります。

11節需用費36万7,000円のうち、印刷製本費29万8,000円につきましては、賦課徴収用帳票類の印刷代であります。

12節役務費140万円につきましては、保険料納入通知書等の郵送料であります。

次に、326ページをお開き願います。次に、3項介護認定審査会費に583万円を計上いたしました。これは、介護認定審査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金であります。

次に、4項認定調査費に1,337万9,000円を計上いたしました。これは介護認定調査事務に係る経費で、7節の賃金121万円につきましては、介護認定調査用臨時職員賃金であり、12節の役務費587万4,000円のうち、手数料544万4,000円につきましては、要介護認定に要する主治医の意見書作成手数料であります。

次に、5項趣旨普及費に27万2,000円を計上いたしました。これは、介護保険料の納付勧奨用リーフレットの印刷代であります。

次に、328ページをお開き願います。6項運営協議会費に14万1,000円を計上いたしました。これは介護保険運営協議会に係る2回開催分の委員報酬13万2,000円及び費用弁償9,000円であります。

330ページをお開き願います。保険給付費につきましては、まず1項介護サービス等諸費に14億4,748万3,000円を計上いたしました。これは、要介護1から要介護5までの方に係る保険給付費であります。各サービス費ごとに申し上げますと、最初に、居宅介護サービス給付費の居宅サービスに係る保険給付費で5億1,270万円の計上であります。

次に、施設介護サービス給付費に7億8,500万円の計上につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付費であります。

居宅介護福祉用具購入費206万5,000円の計上につきましては、入浴補助用具や腰かけ便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費であります。

居宅介護住宅改修費721万7,000円の計上につきましては、手すりの取り付けなど、住宅改修を行った場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護サービス計画給付費6,550万円の計上につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費であります。

地域密着型介護サービス給付費7,500万円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護等に係る保険給付費であります。

次に、2項介護予防サービス等諸費に4,943万6,000円を計上いたしました。これは要支援1と2の方に対する予防給付費で、1目介護予防サービス給付費から5目地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様で、節、説明欄記載のとおりであります。

332ページをお開き願います。3項その他諸費の審査支払手数料159万2,000円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会へ支払うものであります。

次に、4項高額介護サービス等費、高額介護サービス費に3,000万円、高額介護予防サービス費に6万円を計上したものであります。

次に、5項高額医療合算介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費に300万円、高額医療合算介護予防サービス費に6万円を計上いたしました。これは各医療保険における世帯内で1年間の医療保険と介護保険との自己負担額合計が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額医療合算介護サービスとして支給されるものであります。

次に、6項特定入所者介護サービス等費につきましては、特定入所者介護サービス費に6,750万円を、特定入所者介護予防サービス費に5万1,000円を計上いたしました。

次に、336ページをお開き願います。3款地域支援事業費につきましては、要支援、要介護に至る前の高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費であります。

1項介護予防事業費に425万2,000円を計上いたしました。1節報酬11万2,000円は、医師報酬であります。

8節報償費8万3,000円につきましては、うつ病・認知症・閉じこもり予防支援事業における講師謝礼であります。

11節需用費27万円につきましては、介護予防事業用の消耗品費及び燃料費の計上であります。

13節委託料254万8,000円は、運動機器機能向上プログラム業務委託料で45万円、生活機能評価健診業務委託料で209万8,000円の計上であります。

次に、介護予防一般高齢者施策事業費の8節報償費20万8,000円につきましては、介護予防教室に係る講師謝礼であり、委託料49万3,000円につきましては、運動器機能向上業務委託料であります。

次に、2項包括的支援事業・任意事業に2,397万8,000円を計上いたしました。このうち包括的・継続的マネジメント支援事業費1,535万6,000円につきましては、地域包括支援センターの職員人件費及び事務経費の計上であります。

まず、報酬7万7,000円は、地域包括支援センター運営協議会委員報酬であり、年2回開催する予定であります。

11節需用費16万6,000円につきましては、ファイル等の消耗品費、燃料費、修繕料であります。

次に、338ページをお開き願います。14節使用料及び賃借料44万1,000円につきましては、地域包括支援センターのシステム借上料であります。

次に、任意事業費862万2,000円につきましては、高齢者等の地域における自立した日常生活の支援のため、必要な事業を計上いたしました。8節報償費33万6,000円及び12節役務費19万2,000円につきましては、成年後見制度利用支援に対する経費であります。

13節委託料616万2,000円につきましては、調理が困難な高齢者等に対して、食事の提供をすることにより、健康の増進を図るとともに、安否確認を行うための経費であります。

19節負担金補助及び交付金3万2,000円につきましては、住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に対する助成金であります。

20節扶助費190万円につきましては、在宅で介護度4または5に該当する方を介護している方に介護用品給付券、1人月6,000円を交付する介護用品支給事業と1年間介護サービスを利用しない方を介護している方に対する家族介護慰労事業費の経費であります。

340ページをお開き願います。財政安定化基金拠出金1,000円につきましては、科目設定の1,000円の計上であります。

342ページをお開き願います。諸支出金の償還金及び還付金41万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

344ページをお開き願います。基金積立金の介護給付費準備基金積立金の325万8,000円につきましては、準備基金定期預金利子2万円と介護保険料からの保険給付費等に充当した残りの323万8,000円を積み立てるべく、計上したものであります。

346ページをお開き願います。予備費であります。前年と同額100万円を計上いたしました。

以上をもちまして議案第17号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（高橋秀男君） 午後3時10分まで休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後3時10分開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、藤平水道課長。

[水道課長 藤平光雄君登壇]

○水道課長（藤平光雄君） 命によりまして、議案第18号 平成22年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書によりご説明いたしますので、恐れ入りますが、376ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入からご説明いたします。

第1款水道事業収益で8億3,717万8,000円を計上いたしました。

第1項営業収益で8億3,480万5,000円を計上いたしました。

第1目給水収益で8億2,999万円を計上いたしました。

第1節水道料金8億1,902万6,000円につきましては、説明欄に記載してございますけれども、一般用で7億8,488万2,000円、見込水量で234万4,199立方メートルを見込みました。

次に、工場用で1,512万7,000円の計上でございますけれども、水量では6万3,364立方メートルを見込んでおります。

次に、臨時用で149万3,000円を計上いたしております。水量では2,000立方メートルを見込みました。

船舶用で1,752万4,000円でございます。これの内訳水量でございますけれども、9万2,000立方メートルを見込みました。これを前年度と比較いたしますと、2,453万7,000円の減ということになっております。

また、有収水量につきましては、平成21年4月から12月までの実績値及び1月から3月までにつきましては、前年度の平成20年度の実績を勘案して250万1,563立方メートルを見込みました。前年度が256万6,000立方メートルでありましたので、差し引き6万4,437立方メートルの減になっております。

次に、第2節量水器使用料1,096万4,000円は、各口径別の全体数で8,515個分を見込みました。

第2目その他営業収益481万5,000円を見込んでおります。主な内容について申し上げますと、

第2節手数料106万5,000円のうち、開閉栓手数料41万円につきましては、前年度の実績を考慮し、210件分を見込みました。工事検査手数料62万5,000円につきましては、設計審査及び工事検査に係る手数料でありまして、前年度実績を参考に見込んでおります。

第3節小口修繕工事収益374万9,000円のうち、消火栓修繕工事料353万5,000円につきましては、配水管布設替え工事に伴い改修する消火栓11基に係る一般会計からの負担金であります。消火栓維持費等管理費19万3,000円につきましては、火災時におきまして消火栓を使用した場合の使用水量分400立方メートル分を見込んでございます。

第2項営業外収益237万3,000円を見込んでございます。主な内容について申し上げますと、第2目他会計補助金、第1節一般会計補助金146万8,000円につきましては、簡易水道統合に係る建設改良に要した経費の繰り出し分であります。

第3目雑収益、第1節その他雑収益として90万4,000円を見込みました。これにつきましては、水道敷地内にありますNTT及び東京電力の電柱及び支線の占用料と新官第一配水池下にあります勝浦整形外科クリニックへの土地の貸付料が主な内容でございます。

378ページをお開き願います。次に、支出について申し上げます。第1目原水及び浄水費で4億3,049万3,000円を計上しました。この費用につきましては、浄水場、取水場等で係る経費でございまして、第1節給料及び第2節手当等、第5節法定副利費につきましては、施設係職員4名分を計上してございます。

続いて、主なものについて申し上げます。第9節備消耗品費296万8,000円につきましては、水質検査及び薬品注入用の消耗品が主なものでございます。

第13節通信運搬費230万6,000円につきましては、各浄水場施設間を監視制御するための電話回線の専用料金が主なものでございます。

第14節委託料4,777万3,000円につきましては、説明に記載のとおりでございますけれども、自家用電気工作物保安業務委託料につきましては、浄水場内にあります電気工作物の定期点検等に要する費用でございます。天日乾燥床汚泥運搬処分業務委託料につきましては、佐野浄水場内の天日乾燥床汚泥の処分に係るものでございます。浄水場施設運転管理業務委託料につきましては、佐野浄水場の全日運転管理及び松部浄水場における休日運転管理の委託に係るものでございます。

第15節手数料730万5,000円につきましては、主に水質検査手数料であります。これは水道法第20条に規定されております水質検査が主なものでありまして、28検査、248件分を見込んでございます。

17節修繕費1,156万7,000円につきましては、法花取水場管理棟の屋根の修繕、佐野浄水場管理棟屋根の修繕、佐野浄水場ろ過池洗浄便取り替え修繕、松部浄水場ネットフェンス修繕及び緊急修繕工事費を計上いたしました。

380ページをお開き願います。第24節動力費2,590万円につきましては、各浄水場及び取水・配水施設の稼働に係る電気料金でございます。

第25節薬品費1,615万2,000円につきましては、各浄水場で使用いたしますポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム、液体塩素、粉末活性炭及び水質検査試薬等の購入代金でございます。

第28節受水費2億7,343万8,000円につきましては、南房総広域水道企業団からの受水費用で

ございます。年間の総受水量を112万4,296立方メートルとして見込んでございます。内訳でございませけれども、基本料金で2億4,177万8,000円、従量料金で3,166万円であります。

次に、第2目配水及び給水費で9,988万8,000円を計上いたしました。この費用は、給水、配水施設の運営に係る経費でありまして、第1節給料、第2節手当等、第5節法定福利費につきましては、係員7名分の計上をいたしましたものでございます。

主なものについて申し上げます。第9節備消耗品費206万円につきましては、事務用及び工用の消耗品が主なものでございます。

第14節委託料203万2,000円につきましては、直営で行う工事によりまして発生いたします建設廃棄物等の処分委託料を計上いたしております。

第16節賃借料126万3,000円につきましては、直営工事を実施する際に使用する重機械類の借上料等を計上してございます。

第17節修繕費1,503万円につきましては、説明欄に記載しておりますけれども、配水管等の漏水修繕が主なものでありまして、送配水管及び給水管の小口修繕等で、年間で120カ所分を見込んでおります。

382ページをお開き願います。第23節路面復旧費1,410万8,000円のうち、舗装復旧費につきましては、給水・配水管の漏水修理及び給水工事新設の際、舗装道路を掘削した箇所の国・県・市道の舗装復旧分として981平方メートル分を計上してございます。路面復旧材料といたしましては、漏水修理用のアスファルト合材、路盤用の砕石、埋め戻し用の山砂の購入費用を計上してございます。

第24節動力費518万円につきましては、配水施設に係る電気料を計上いたしております。

第26節材料費400万円につきましては、送配水管及び給水管の修理に要する材料代を計上いたしました。

次に、第3目総係費で6,579万6,000円を計上いたしました。この費用は庶務全般に係る経費でございまして、第1節の給料、第2節の手当等、また第5節の法定福利費につきましては、職員4名分を見込んでございます。

主なものについて申し上げますと、第9節備消耗品費120万円につきましては、コンピュータ用及び事務用消耗品が主なものでございます。

第12節印刷製本費144万9,000円につきましては、検針用ロール紙1,500本分、水道料金納入通知書5,000枚分、窓あき封筒3万7,000枚分が主な内容でございます。

第13節通信運搬費333万2,000円につきましては、納入通知書等の郵送料2万8,800通分及び電話料が主なものでございます。

第14節委託料1,048万5,000円のうち、検針業務委託料につきましては、委託件数月8,900件を見込んでございます。また、地図情報・企業会計システム保守業務委託料、水道料金システム保守業務委託料につきましては、各システムに変更が生じた場合の修正に伴う経費でございませ。

第15節手数料112万4,000円につきましては、各金融機関への口座振替手数料でございませ。

384ページをお開き願います。第16節賃借料561万8,000円につきましては、水道会計システム、水道料金システム等、コンピュータ機器賃借料が主なものでございます。

次に、第4目減価償却費1億4,031万5,000円を計上いたしました。

第1節有形固定資産減価償却費につきましては、説明欄に記載されておりますとおりの資産の償却費でございます。

第2節無形固定資産減価償却費11万3,000円につきましては、施設利用権7件に係る償却費でございます。

次に、第5目資産減耗費222万2,000円を計上いたしました。

第1節固定資産除却費219万2,000円は、平成13年度に取得いたしました水道量水器が検定期、8年を超えたことよります除却でございます。

第2節たな卸資産減耗費として3万円を計上いたしました。

次に、第6目その他営業費用として33万円を計上いたしております。

386ページをお開き願います。第2項営業外費用で6,741万1,000円を計上いたしました。

第1目支払利息4,432万3,000円、第1節企業債利息につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

第2目繰延勘定償却、第1節開発費償却62万円は、勝浦市水道事業基本計画策定費用を5年間で償却するものでありまして、それに係ります平成22年度分を計上したものでございます。

次に、第3目消費税、第1節消費税として2,100万円を計上いたしました。

次に、第3項予備費、第1項予備費として500万円を計上いたしました。

388ページをお開き願います。次に、資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入から説明申し上げます。第1款資本的収入で7,891万6,000円を計上いたしました。

第1項企業債、第1目企業債、第1節企業債で5,170万円を計上いたしました。この内容につきましては、平成22年度に計画されております老朽石綿セメント管の更新事業に係る企業債の借り入れでございます。

次に、第2項出資金、第1項他会計出資金、第1節一般会計出資金で、397万5,000円を計上いたしました。この内容につきましては、簡易水道統合に係る建設時の企業債元金償還金の2分の1に当たるものでございます。

次に、第3項負担金、第1目加入負担金、第1節加入負担金598万2,000円は、平成21年度の実績を考慮いたしまして、44件分を見込んでございます。

次に、第4項補助金、第1目国庫補助金、第1節国庫補助金で1,725万9,000円は、平成22年度において施工する老朽石綿セメント管の更新事業に係る補助対象事業費に対する4分の1を見込み、計上したものでございます。

次に、支出について説明いたします。第1款資本的支出で3億9,198万5,000円を計上いたしました。

第1項建設改良費、第1目工事費で2億3,774万8,000円を計上いたしました。

第1節浄水施設費に2,584万7,000円を計上いたしました。本年度は4カ所の整備を計画しております。施工場所について申し上げますと、まず1つ目が佐野浄水場内の自家用発電機制御用直流電源装置の更新でございます。2つ目が、同じく佐野浄水場の中にございます配水残留塩素計の取り替え、調整工事でございます。3つ目が新官第2配水池の配水流量計の更新工事でございます。4つ目が松部浄水場から法花取水場間のテレメータの更新を行うものでございます。

第2節配水施設費2億1,190万1,000円を計上いたしております。本年度は3路線の整備を計

画いたしております。施工場所について申し上げますと、送配水管布設替え工事といたしまして、佐野浄水場内にあります送水用の鋼管が老朽化したため、口径400ミリのダクタイル鋳鉄管に更新いたします。施工延長は78.2メートルでございます。

次に、配水管布設替え工事として2カ所、計画してございます。まず1カ所目は、松部串浜地先、国道128号線に埋設されております口径250ミリ老朽石綿セメント管を、口径300ミリダクタイル鋳鉄管に更新するものであります。場所は、国道128号、松部真砂子橋付近より串浜791番地の2地先、東灘酒造の入り口付近でございますけれども、この間の布設替えを行います。工事延長につきましては1,104.1メートルでございます。

もう1本の工事が白木地先でございます。口径75ミリの石綿セメント管を、同口径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新を行うものであります。場所は、国道297号線のところに白木交差点の信号がございますけれども、それから白木地内に入りまして白木414番地先までの間の工事でございます。工事延長につきましては643メートルでございます。

次に、第2目営業設備費1,632万8,000円を計上いたしました。

第1節工具・器具及び備品購入費1,045万5,000円につきましては、ミレーニア勝浦内に設置してございます減圧弁の交換を行うためのものがございます。

第2節量水器購入費450万円につきましては、検定満期に伴う交換分及び新規加入分として、総数で1,395個を計上いたしております。

第3節車両及び運搬具137万3,000円につきましては、工事中用軽ワゴン車1台の更新費用でございます。

次に、第3項企業債償還金、第1目企業債償還金、第1節企業債償還金1億3,790万9,000円につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上で議案第18号 平成22年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わらせていただきます。なお、給与費明細書につきましては省略させていただきます。

○議長（高橋秀男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第19号及び議案第20号、以上2件を一括議題といたしました。

本案は、いずれも固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第19号及び議案第20号までの提案理由を一括して申し上げます。

初めに、議案第19号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、来る3月31日、任期満了となります固定資産評価審査委員会の委員に狩野正勝君を再任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

狩野正勝君の経歴を申し上げますと、昭和38年3月千葉県立安房高等学校を卒業後、同年4月、千葉県庁に就職、平成17年3月、千葉県県庁を退職するまでの間、夷隅支庁税務課を初め、千葉県自然保護課長、千葉県安房支庁副支庁長及び南房総県民センター安房事務所長を歴任さ

れ、平成19年1月から固定資産評価審査委員会の委員として現在に至っております。

次に、議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、来る3月31日、任期満了となります固定資産評価審査委員会の委員に江澤清知君の後任に鶴谷経雄君を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

鶴谷経雄君の経歴を申し上げますと、昭和38年3月千葉県立茂原農業高等学校を卒業後、昭和39年1月、勝浦市役所に就職、平成16年3月、市役所を退職するまでの間、税務事務担当を初め、市民課年金係長、企画課統計係長、学校給食共同調理場所長などを歴任されております。

よろしくご審議の上、ご同意あらんことをお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

以上で議案第19号及び議案第20号の提案理由の説明を終わります。

諮問上程・説明

○議長（高橋秀男君） 日程第2、諮問を上程いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成22年6月30日で人権擁護委員、吉田昭博君の任期が満了することに伴い、千葉地方法務局長から候補者の推薦依頼がありましたので、再度、吉田昭博君を委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものであります。

吉田昭博君の経歴を申し上げますと、昭和35年3月、千葉県立大原高等学校を卒業後、昭和35年10月から勝浦市役所に就職し、平成13年3月、市役所を退職するまでの間、農業委員会事務局長、会計課長及び市民課長を歴任されております。

また、退職後は、平成17年7月から勝浦交通安全協会監事、平成19年7月からは人権擁護委員、また平成21年6月からは子どもの人権専門委員として、現在もその中心的な立場で人権相談や人権啓発活動に取り組んでおります。その人格と識見は人権擁護委員として適任であると考えますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上で諮問第1号の提案理由の説明を終わります。

休会の件

○議長（高橋秀男君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月3日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、明3月3日は休会することに決しました。

散 会

○議長（高橋秀男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。3月4日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時38分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第7号～議案第20号の上程・説明
1. 諮問第1号の上程・説明
1. 休会の件